

2007
年度

児童館・学童保育

(放課後児童クラブ)

実態調査報告





児童館・学童保育

(放課後児童クラブ)

実態調査報告

目次

● 調査の概要と目的	2
■ 学童保育と児童館で働く職員の実態	4
I. 学童保育で働く職員の実態	4
1 一般行政職給与表以外の月給制で働く職員について	
2 時給制で働く職員について	
II. 児童館で働く職員の実態	10
1 一般行政職給与表以外の月給制で働く職員について	
2 日給制で働く職員について	
3 時給制で働く職員について	
4 その他、間接雇用、ミニ児童館の実態について	
■ 2007年度 児童館・学童保育実態調査結果	19
1 児童館実態調査結果	
2 学童保育実態調査結果	
■ 全国・都道府県別集計	29
■ アンケート回答用紙	55



調査の概要と目的



自治労では、国や単組の制度要求改善のために「児童館・学童保育実態調査」を2001年・2004年と定期的に行い、これまでのさまざまな運動推進のために活用してきました。

今回は、これに引続き「児童館・学童保育実態調査」を2008年1月～2月にかけて、自治労に加盟する全市区町村職単組を対象に、市区町村ごとに回答してもらったかたちで実施しました。

調査回答は、45県本部から、736の市区町村で回収ができました。記入者は、回答単組の執行委員クラスが中心です。

今回の調査目標と分析内容は、以下の3点を中心に行いました。



第一は、学童保育（国の事業名「放課後児童クラブ」）で働く職員の雇用実態の調査です。

主に小学校の低学年の留守家庭児童を中心とした「学童保育」は、長い間国は取り組みをしませんでした。戦後の高度成長の中で、都市化する一部の都道府県や市区町村が、「学童保育」「児童クラブ」「〇〇教室」などの名称で独自施策が行われてきました。また、施策のない地域では、必要に迫られた保護者たちが自主運営する学童保育も数多く作られました。

その後、国は1994年エンゼルプランによって、厚生省の緊急保育対策等5カ年事業の中で「放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）4,500カ所」の補助制度を新設し、小学校1～3年生の留守家庭児童を中心に居場所の整備を始めました。これを契機に1998年には児童福祉法の改正を行う中で、事業として法整備しました。そして、2006年5月（厚生労働省調査）には15,857カ所の実施数となり、2007年度から始まった「放課後子どもプラン」では、20,000カ所（2007年度16,685カ所実施：厚生労働省調査）の整備目標が掲げられるなど、急速に拡大しています。

しかし、学童保育は、法的に放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）として位置づけられたため、保育所施設と大きく違い施設基準や職員配置など明確な基準がありません。放課後という概念で進められている国の施策では、家庭に代わる子どもたちの安心安全な居場所づくりとしての基盤がおろそかになっています。

また、国の事業運営費補助の算出根拠が、非常勤職員の賃金単価をベースにしていることが職員の劣悪な労働条件を作り出しています。

学童保育は、放課後児童クラブという概念から、学校休業日など長時間保

育も含めた継続的・安定性を必要とする保育現場だという認識が必要です。

このような中で、今回は、職員の雇用など働く実態がどのような状況か、調査結果をさらに時給・月給などに細分化しながら分析に努め雇用改善につなげられればと思います。

第二は、 児童館の実態調査です。
 児童館は、高度成長化のなか、1963年に「都市化や核家族化が進み、子どもの安全な居場所（遊び場）の減少や非行化が懸念される」として児童厚生施設（児童福祉法第40条）として整備されてきました。

しかし、児童館を設置する場合は、土地の確保と最低基準以上の建物を建設しなければなりません。また、事業目的が「児童の健全な遊び」という漠然とした概念で、対象も不特定多数の子どもと保護者です。保育所施設のように「親の就労」など利用要件がはっきりしていません。また、行事などの実費負担はあっても、保育料のように利用者負担の割合を多くすることができないのが実態です。

厚生労働省の調査によると、児童館は2006年3月31日現在で4,749カ所に留まっています。また、職員の人件費や事業運営費についても、現在は一般財源化、または民間児童館への補助になっています。

さらに児童館については、整備の伸び悩みだけでなく、規制緩和が進む中、指定管理者制度の導入や統廃合、廃止などの厳しい状況に追い込まれていることが予想されます。このような中で、職員の雇用状況についても厳しくなっていることが予想され、雇用実態について正規・非正規などに細分化し分析を行っていきます。

第三は、 自治労・連合内で児童館・学童保育職場の組織の強化・拡大です。

全体的な調査結果を元に、労働組合として取組むべき課題を浮き彫りにさせながら、子どもの権利を保障する立場で運動領域の拡大、政策分析能力、対外交渉力の強化など、児童館・学童保育の充実を図る運動をするための基礎資料づくりを目的としています。

学童保育と児童館で働く職員の雇用実態

I. 学童保育で働く職員の雇用実態

回答736単組中、学童保育「あり」と答えた単組は624でした。運営形態は、複数回答のある単組がありますが、公設公営が380単組、公設民営が285単組、民設民営が153単組となっています。

この中で、学童保育で働く職員の内、運営形態に関わらず「正規職員」の雇用形態をとっているのは、月給制91単組、日給制6単組、時給制22単組でした。

また、非正規職員の雇用形態は、直接雇用と間接雇用に分けて調査したところ、直接雇用の月給制97単組、日給制40単組、時給制217単組でした。非正規職員間接雇用は、月給制15単組、日給制4単組、時給制54単組という回答数になっています。

[運営形態]		[正規職員の雇用形態]		[非正規職員の直接雇用]		[非正規職員の間接雇用]	
公設公営	380	月給制	91	月給制	97	月給制	15
公設民営	285	日給制	6	日給制	40	日給制	4
民設民営	153	時給制	22	時給制	217	時給制	54
合計	818	合計	119	合計	354	合計	73

今回は、これをさらに「一般行政職給与表以外の月給制で働く職員」と「時給制で働く職員」について細かく分析を行いました。

1 一般行政職給与表以外の月給制で働く職員について

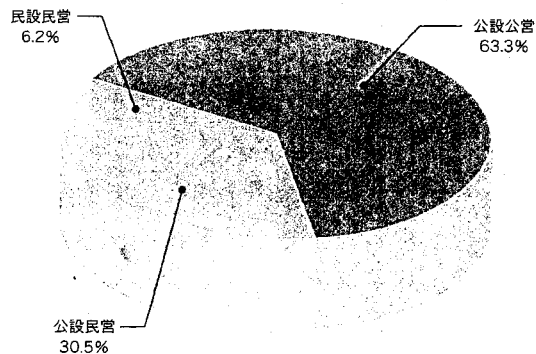
回答736単組中、学童保育「あり」と答えた単組は624でした。一般行政職給与表と賃金未記入の単組を除き、月給制をとっている単組128を抽出して分析を行いました。

①月給制をとっている128単組の学童保育の運営形態

128単組中、公設公営と回答した単組は81 (63.3%)、公設民営は39 (30.5%) でした。

[運営形態による比較]

■ 公設公営	81
▨ 公設民営	39
□ 民設民営	8
合計	128



②月給制をとっている128単組の学童保育の運営形態による雇用比較

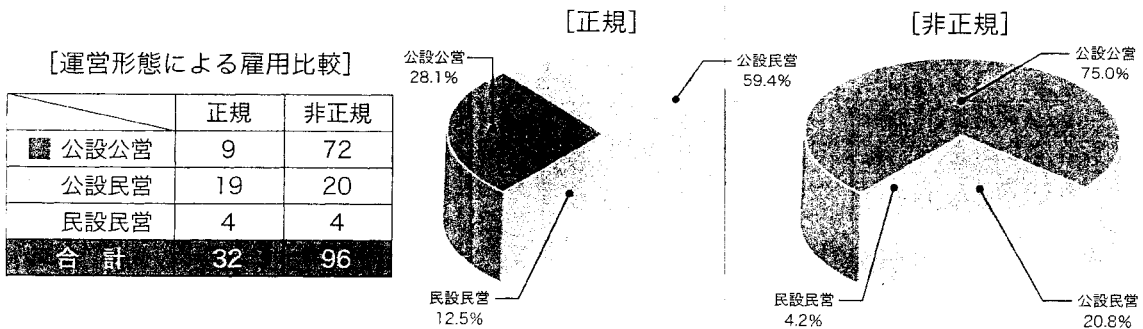
*運営形態は複数回答です。

◎公設公営の運営形態をとっている単組は380ありました。この中で、正規職員で月給制をとっている単組は91です。その内、一般行政職給与表または若干の未記入を除いて9単組がどちらにも当てはまらない賃金になっています。これは、再任制度などの影響も考えられます。

日給制をとっている非正規職員は、公設公営が72単組と7割を超えていました。

◎公設民営の運営形態をとっている単組は285ありました。この中で、正規雇用月給制は19単組しかありませんでした。また、非正規雇用月給制もわずか20単組です。

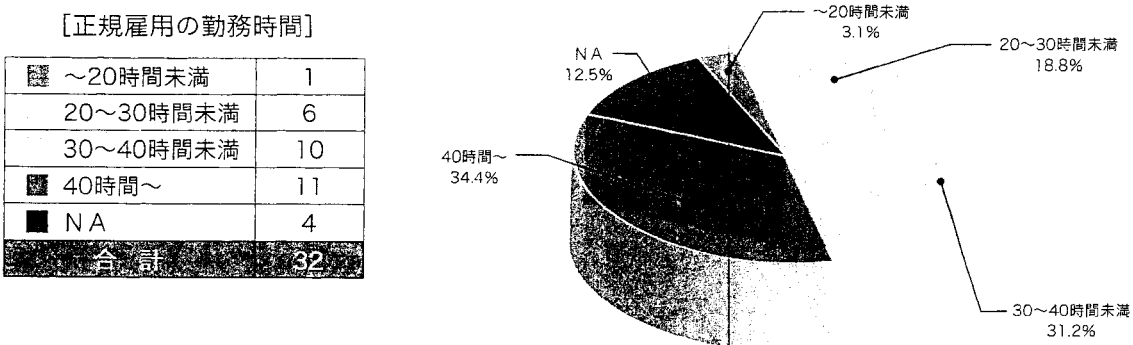
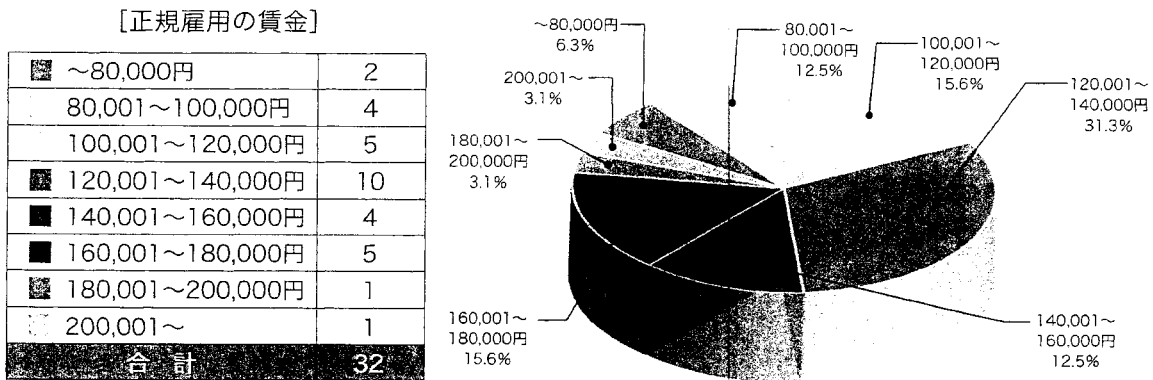
◎民設民営の運営形態をとっている単組は、153ありました。全体的に時給制が多く見られましたが、NAが多く今回はデータ不足でした。



③月給制正規雇用をとっている32単組の学童保育の賃金表と週労働時間

正規雇用（一般行政職給与表以外）で月給制をとっている単組32の賃金を見比べると、120,000円～140,000円が10件と多く、200,000円以上の単組は1件でした。

また、勤務時間については30時間以上と答えた単組が21と6割を超えて高くなっています。

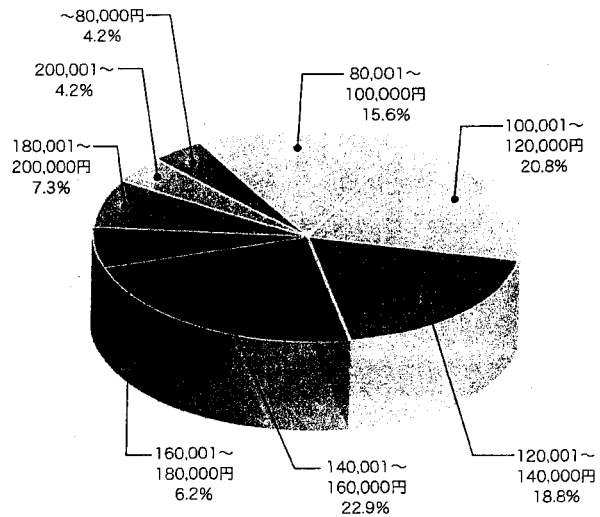


④月給制非正規雇用をとっている96単組の学童保育の賃金表と週労働時間

非正規雇用で月給制を取っている単組96の賃金表は、正規雇用（一般行政職給与表以外）月給制の単組32の賃金表と割合で図ると大きな違いは見当たりませんでした。また、勤務時間についても30時間以上と答えた単組が62と6割を超え、正規の勤務時間と割合がほぼ同じです。

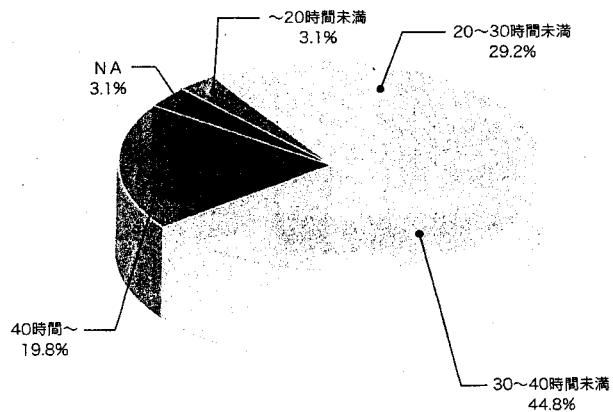
[非正規雇用の賃金]

■ ~80,000円	4
■ 80,001~100,000円	15
■ 100,001~120,000円	20
■ 120,001~140,000円	18
■ 140,001~160,000円	22
■ 160,001~180,000円	6
■ 180,001~200,000円	7
■ 200,001~	4
合計	96



[非正規雇用の勤務時間]

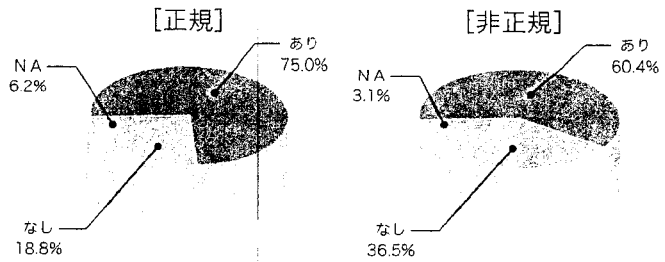
■ ~20時間未満	3
■ 20~30時間未満	28
■ 30~40時間未満	43
■ 40時間~	19
■ NA	3
合計	96



⑤月給制をとっている128単組の学童保育の資格要件の有無

[資格要件の有無]

	正規	非正規
あり	24	58
なし	6	35
NA	2	3
合計	32	96

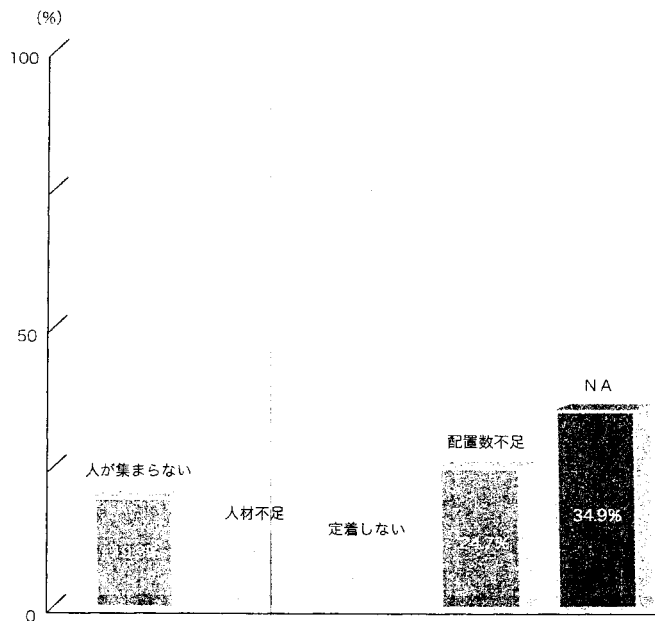


⑥月給制をとっている128単組の学童保育の職員配置・採用などの問題点

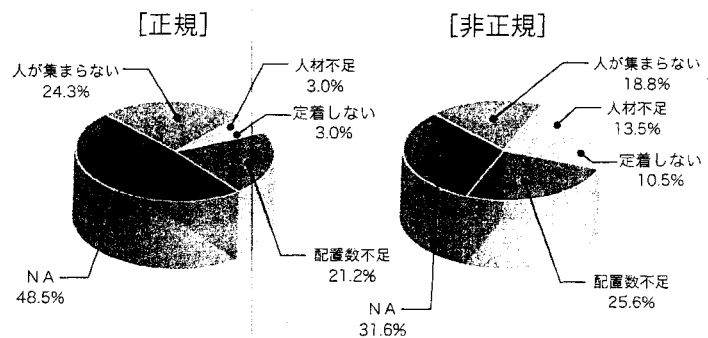
問題点については、配置数不足と回答した単組が正規（一般行政職給与表除く）・非正規のどちらも2割を超えています。

[問題点] (複数回答)

人が集まらない	32
人材不足	20
定着しない	15
配置数不足	41
NA	58
合計	166



	正規	非正規
人が集まらない	8	25
人材不足	1	18
定着しない	1	14
配置数不足	7	34
NA	16	42
合計	33	133



2 時給制で働く職員について

回答736単組中、学童保育ありと答えた単組は624でした。その中で、時給制を採用していると回答した単組254（賃金未記入を除く）を抽出し分析を行いました。

ただし、①、②については賃金について複数回答をした単組が28あるため基礎数を282としています。

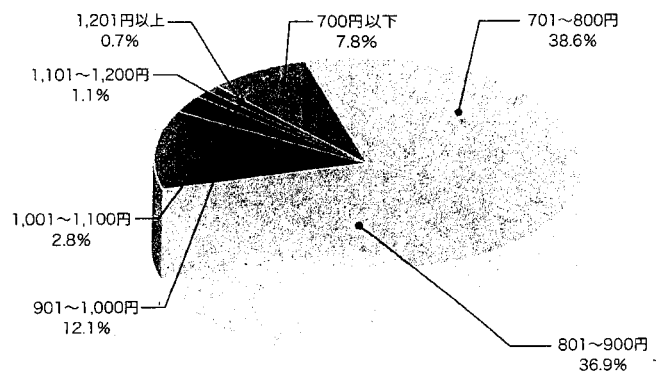
①時給制の時間単価の分布について（基礎数282）

時給制と回答のあった単組282の内、時間給900円以下は全体の8割を超えています。逆に1,000円を超えている割合は5.6%と1割に達しませんでした。

[時間給全国集計]

■ 700円以下	22
■ 701～800円	109
■ 801～900円	104
■ 901～1,000円	34
■ 1,001～1,100円	8
■ 1,101～1,200円	3
■ 1,201円以上	2
合計	282

[時間給の内訳]

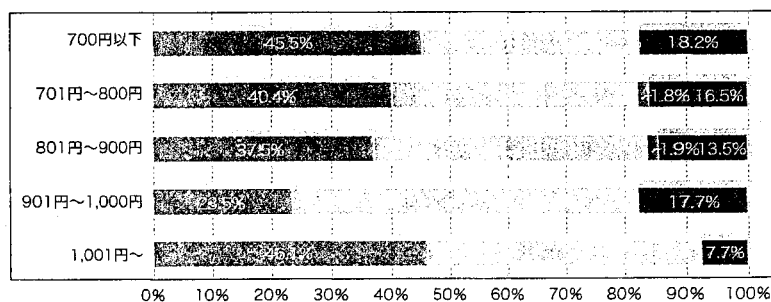


②時給制の賃金ごとの週労働時間の比較（基礎数282）

時給制で働く職員の週労働時間を比べると、20時間以下が107ともっとも多く、21～30時間を合わせると7割近くになります。また、41時間以上と答えた単組も4ありました。

[時給制と労働時間の比較]

	20時間以下	21～30時間	31～40時間	41時間以上	無回答
■ 700円以下	10	7	1	0	4
■ 701円～800円	44	28	17	2	18
■ 801円～900円	39	30	19	2	14
■ 901円～1,000円	8	15	5	0	6
■ 1,001円～	6	5	1	0	1
合計	107	85	43	4	43



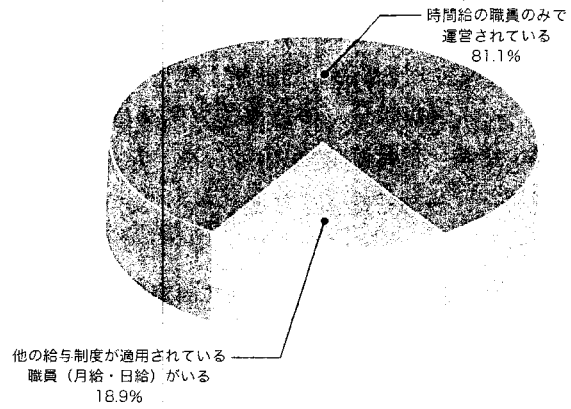
③時給制で働く職員の職責について

時給制を採用していると回答した単組254の内、時給制で働いている職員だけで運営されている単組は全体の8割を超えました。

[時給制で働く以外職員の有無]

<input checked="" type="checkbox"/> 時給制の職員のみで運営されている	206
<input type="checkbox"/> 時給制以外の職員がいる	48
合計	254

[上位職の有無の内訳]

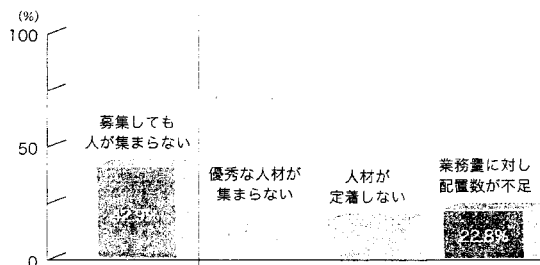


④時給制で働く職員の職員配置・採用などの問題点

時給制を採用していると回答した単組254の内「募集しても人が集まらない」と回答した単組は109で全体の4割を超えています。特に、時間給700円以下の単組22のうち19と高い数値になっています。

[雇用に関する職場での問題点]

<input checked="" type="checkbox"/> 募集しても人が集まらない	109
<input type="checkbox"/> 優秀な人材が集まらない	49
<input type="checkbox"/> 人材が定着しない	45
<input checked="" type="checkbox"/> 業務量に対し配置数が不足	58
基礎数	254



	~700円	701~800円	801~900円	901~1,000円	1,001円~
募集しても人が集まらない	19	32	31	18	9
優秀な人材が集まらない	5	21	13	5	5
人材が定着しない	5	13	19	5	3
業務量に対し配置数が不足	7	20	15	12	4
基礎数	22	109	104	34	13

Ⅱ. 児童館で働く職員の雇用実態

回答736単組中、児童館「あり」と答えた単組は443でした。運営形態については、複数回答の単組がありますが、公設公営が300単組、公設民営が123単組、民設民営が26単組となっています。

この中で、児童館で働く職員の内、運営形態に関わらず「正規雇用」、「非正規直接雇用」・「非正規間接雇用」に分けて分析を行いました。正規職員については、116単組の回答がありました。その内訳は、月給制112単組、日給制1単組、時給制3単組でした。

また、非正規職員は、直接雇用と間接雇用に分けて調査したところ、直接雇用の月給制129単組、日給制65単組、時給制59単組でした。非正規職員間接雇用は、月給制15単組、日給制6単組、時給制12単組という回答数になりました。

[運営形態]		[正規職員]		[非正規職員・直接雇用]		[非正規職員・間接雇用]	
公設公営	300	月給制	112	月給制	129	月給制	15
公設民営	123	日給制	1	日給制	65	日給制	6
民設民営	26	時給制	3	時給制	59	時給制	12
合計	449	合計	116	合計	253	合計	33

今回は、さらに運営形態ごとに「一般行政職給与表以外の月給制で働く直接雇用職員」と「日給制で働く直接雇用職員」「時給制で働く直接雇用職員」について、細かく分析を行いました。

また、NAが多くデータが少ない間接雇用、ミニ児童館について参考資料として、出来る限り数値でまとめました。

1 一般行政職給与表以外の月給制で働く職員について

▶ 回答735単組中、児童館ありと答えた単組は442でした。その中で、一般行政職給与表と賃金未記入の単組を除き、直接雇用の中で月給制を採用している単組144を抽出して分析を行いました。この内公設公営非正規は123単組、公設民営正規は14単組、公設民営非正規は7単組で雇用の実態がありました。民設民営についてはデータ不足のため、いずれも抽出できませんでした。

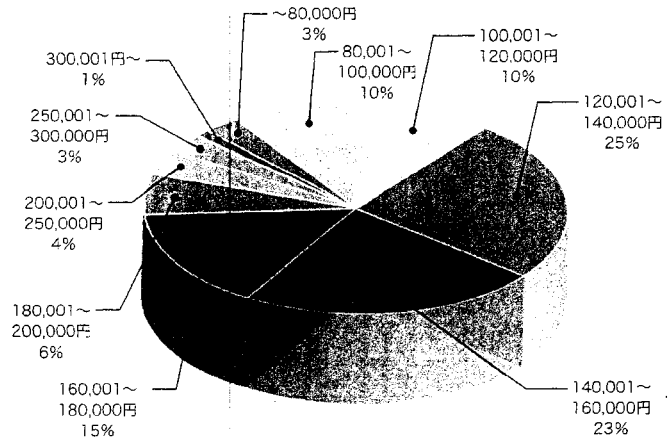
① 月給制をとっている公設公営非正規123単組の児童館の賃金表と週労働時間

公設公営非正規123単組の賃金表を比べると、120,001～140,000円が31単組と一番多く、次は140,001～160,000円の28単組でした。この2つを合わせると、全体の5割近くになります。中には、非正規雇用でも300,001円を超える単組が2ありました。

また、勤務時間は30時間以上が8割を超えています。

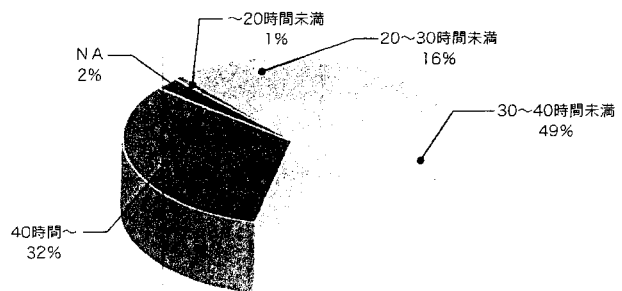
[公設公営非正規・月給制]

■ ~80,000円	4
■ 80,001~100,000円	12
■ 100,001~120,000円	12
■ 120,001~140,000円	31
■ 140,001~160,000円	28
■ 160,001~180,000円	18
■ 180,001~200,000円	7
■ 200,001~250,000円	5
■ 250,001~300,000円	4
■ 300,001円~	2
合計	123



[公設公営非正規・週労働時間]

■ ~20時間未満	1
■ 20~30時間未満	20
■ 30~40時間未満	60
■ 40時間~	40
■ NA	2
合計	123

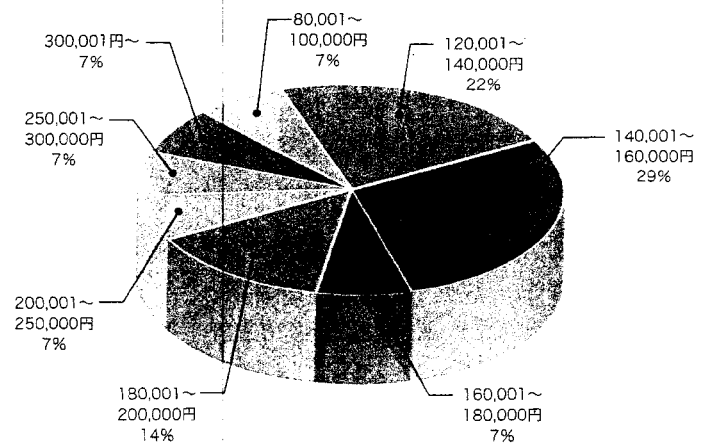


②月給制をとっている公設民営正規14単組の児童館の賃金表と週労働時間

回答数が少ないので、正確な数値にはなりません但雇用実態にかなりバラつきが見られます。

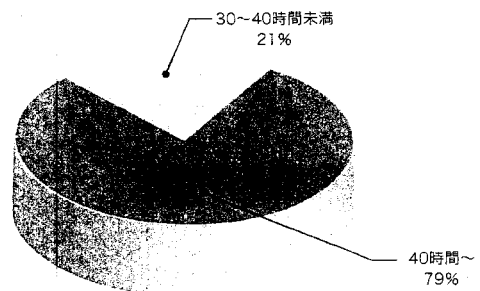
[公設民営正規・月給制]

■ ~80,000円	0
■ 80,001~100,000円	1
■ 100,001~120,000円	0
■ 120,001~140,000円	3
■ 140,001~160,000円	4
■ 160,001~180,000円	1
■ 180,001~200,000円	2
■ 200,001~250,000円	1
■ 250,001~300,000円	1
■ 300,001円~	1
合計	14



[公設民営正規・週労働時間]

■ ~20時間未満	0
■ 20~30時間未満	0
■ 30~40時間未満	3
■ 40時間~	11
■ NA	0
合計	14

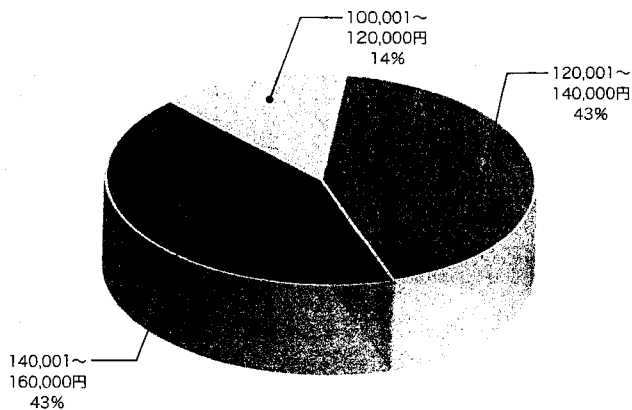


③月給制をとっている公設民営非正規7単組の児童館の賃金表と週労働時間

回答数が少ないので、正確な数値になりませんが、160,001円以上の雇用はありませんでした。

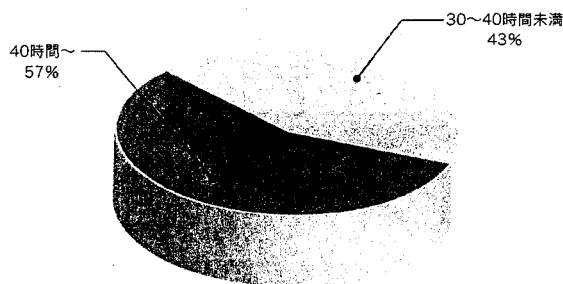
【公設民営非正規・月給制】

■ ~80,000円	0
■ 80,001~100,000円	0
■ 100,001~120,000円	1
■ 120,001~140,000円	3
■ 140,001~160,000円	3
■ 160,001~180,000円	0
■ 180,001~200,000円	0
■ 200,001~250,000円	0
■ 250,001~300,000円	0
■ 300,001円~	0
合計	7



【公設民営非正規・週労働時間】

■ ~20時間未満	0
■ 20~30時間未満	0
■ 30~40時間未満	3
■ 40時間~	4
■ NA	0
合計	7



2 日給制で働く職員について

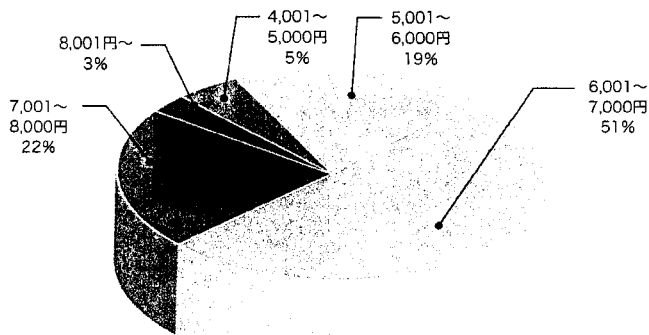
▶回答736単組中、児童館「あり」と答えた単組は443でした。この中で、直接雇用の日給制をとっていると回答した単組46を抽出しました。その内公設公営37単組、公設民営9単組です。

①日給制をとっている公設公営37単組の児童館の賃金表と週労働時間

児童館「あり」と答えた単組442の中で、公設公営の児童館がある単組は300です。その内日給制をとっている単組が37あります。この内6,001~7,000円が5割を超えていました。

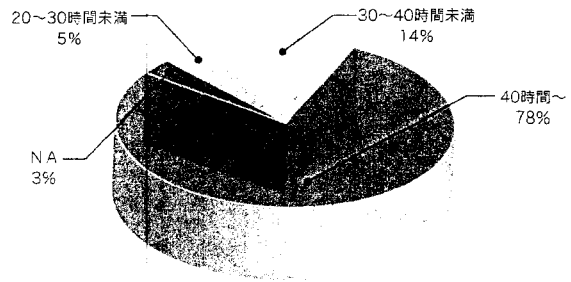
【公設公営・日給制】

■ 4,001~5,000円	2
■ 5,001~6,000円	7
■ 6,001~7,000円	19
■ 7,001~8,000円	8
■ 8,001円~	1
合計	37



[公設公営日給制・週労働時間]

■ ~20時間未満	0
□ 20~30時間未満	2
□ 30~40時間未満	5
■ 40時間~	29
■ NA	1
合計	37

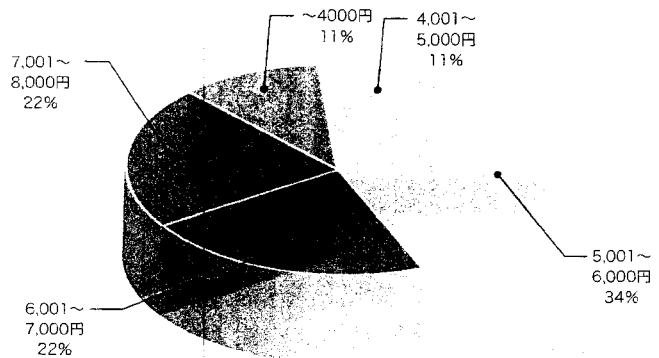


②日給制をとっている公設民営9単組の児童館の賃金表と週労働時間

回答数が少ないので賃金にバラツキが見られます。

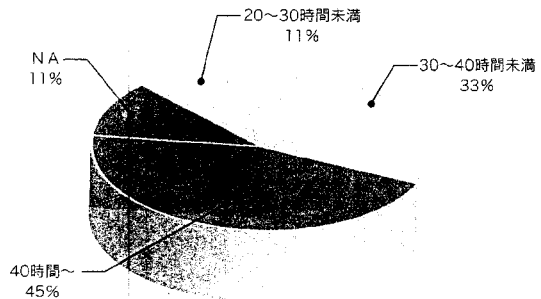
[公設民営・日給制]

■ ~4,000円	1
□ 4,001~5,000円	1
□ 5,001~6,000円	3
■ 6,001~7,000円	2
■ 7,001~8,000円	2
■ 8,001円~	0
合計	9



[公設民営日給制・週労働時間]

■ ~20時間未満	0
□ 20~30時間未満	1
□ 30~40時間未満	3
■ 40時間~	4
■ NA	1
合計	9



3 時給制で働く職員について

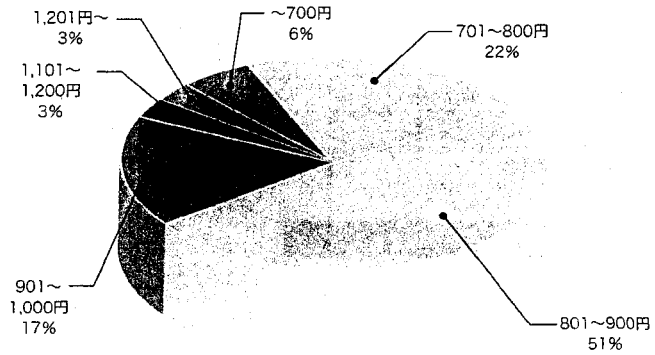
▶ 回答736単組中、児童館「あり」と答えた単組は443でした。その中で、直接雇用の月給制をとっていると回答した単組51を抽出しました。この内公設公営は35単組、公設民営は16単組です。

①公設公営で働く時間給職員の賃金と週労働時間の比較

公設公営で働く職員の時間給については、900円以下が8割近くになっています。

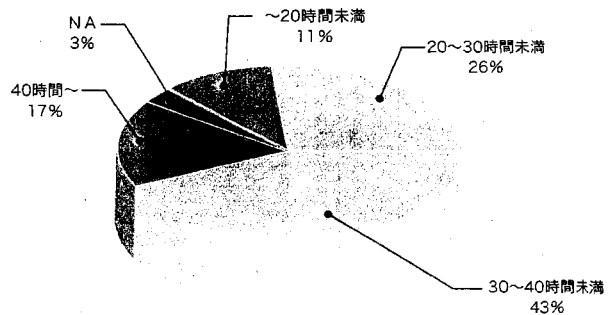
[公設公営・時給制]

■ ~700円	2
■ 701~800円	8
■ 801~900円	17
■ 901~1,000円	6
■ 1,001~1,100円	0
■ 1,101~1,200円	1
■ 1,201円~	1
合計	35



[公設公営時給制・週労働時間]

■ ~20時間未満	4
■ 20~30時間未満	9
■ 30~40時間未満	15
■ 40時間~	6
■ NA	1
合計	35

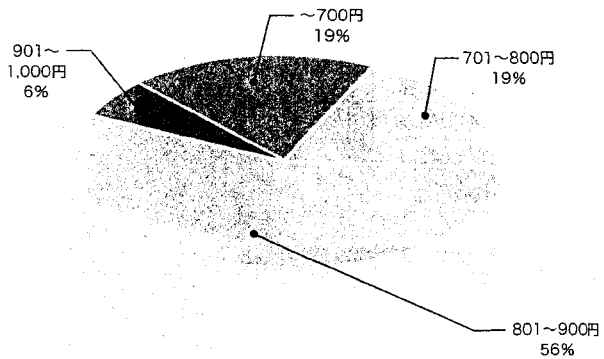


②公設民営で働く時給制職員の賃金と週労働時間の比較

公設民営の時間給については、900円以下が9割以上となっています。

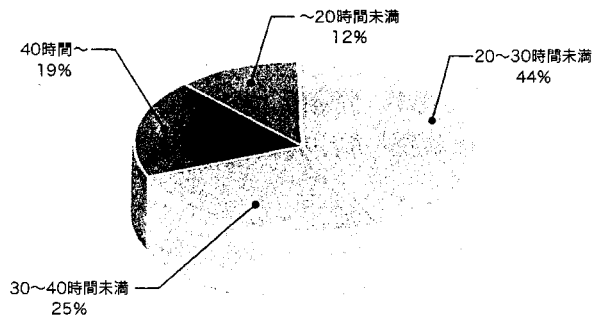
[公設民営・時給制]

■ ~700円	3
■ 701~800円	3
■ 801~900円	9
■ 901~1,000円	1
■ 1,001~1,100円	0
■ 1,101~1,200円	0
■ 1,201円~	0
合計	16



[公設民営時給制・週労働時間]

■ ~20時間未満	2
■ 20~30時間未満	7
■ 30~40時間未満	4
■ 40時間~	3
■ NA	0
合計	16



4 その他、間接雇用、ミニ児童館の雇用実態について

▶ 全体的にデータが少なく、賃金集計表のみを掲載します。

▶ 児童館 間接雇用について

公設公営 非正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	1
140,001～160,000円	2
160,001～180,000円	2
180,001～200,000円	0
200,001～250,000円	0
250,001～300,000円	0
300,001円～	0

[日給制]

4,001～5,000円	0
5,001～6,000円	1
6,001～7,000円	2
7,001～8,000円	0
8,001円～	0
合計	3

[時給制]

～700円	0
701～800円	1
801～900円	3
901～1,000円	2
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	1
1,201円～	0

▶ 児童館 間接雇用について

民設民営 非正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	0
140,001～160,000円	0
160,001～180,000円	1
180,001～200,000円	0
200,001～250,000円	0
250,001～300,000円	0
300,001円～	0

[日給制]

4,001～5,000円	
5,001～6,000円	
6,001～7,000円	
7,001～8,000円	
8,001円～	
合計	

※集計はありません

[時給制]

～700円	0
701～800円	0
801～900円	1
901～1,000円	0
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0

▶ 児童館 間接雇用について

公設民営 非正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	1
120,001～140,000円	1
140,001～160,000円	6
160,001～180,000円	1
180,001～200,000円	1
200,001～250,000円	2
250,001～300,000円	0
300,001円～	0

[日給制]

4,001～5,000円	0
5,001～6,000円	0
6,001～7,000円	1
7,001～8,000円	1
8,001円～	0
合計	2

[時給制]

～700円	0
701～800円	4
801～900円	1
901～1,000円	0
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0

▶ 児童館 その他（ミニ児童館など）

公設公営 正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	1
140,001～160,000円	0
160,001～180,000円	1
180,001～200,000円	1
200,001～250,000円	1
250,001～300,000円	1
300,001円～	5
合計	10

[日給制]

4,001～5,000円	
5,001～6,000円	
6,001～7,000円	
7,001～8,000円	
8,001円～	
合計	

※集計はありません

[時給制]

～700円	
701～800円	
801～900円	
901～1,000円	
1,001～1,100円	
1,101～1,200円	
1,201円～	
合計	

※集計はありません

▶ 児童館 その他（ミニ児童館など）

公設民営 正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	1
140,001～160,000円	1
160,001～180,000円	1
180,001～200,000円	0
200,001～250,000円	0
250,001～300,000円	0
300,001円～	0
合計	3

[日給制]

4,001～5,000円	
5,001～6,000円	
6,001～7,000円	
7,001～8,000円	
8,001円～	
合計	

※集計はありません

[時給制]

～700円	
701～800円	
801～900円	
901～1,000円	
1,001～1,100円	
1,101～1,200円	
1,201円～	
合計	

※集計はありません

▶ 児童館 その他（ミニ児童館など）

公設公営 非正規

[月給制]

～80,000円	2
80,001～100,000円	3
100,001～120,000円	4
120,001～140,000円	1
140,001～160,000円	4
160,001～180,000円	1
180,001～200,000円	1
200,001～250,000円	1
250,001～300,000円	0
300,001円～	0
合計	17

[日給制]

4,001～5,000円	1
5,001～6,000円	3
6,001～7,000円	5
7,001～8,000円	1
8,001円～	0
合計	10

[時給制]

～700円	0
701～800円	5
801～900円	1
901～1,000円	3
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0
合計	

▶ 児童館 直接雇用について その他（ミニ児童館など）

公設民営 非正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	0
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	0
140,001～160,000円	1
160,001～180,000円	0
180,001～200,000円	1
200,001～250,000円	0
250,001～300,000円	0
300,001円～	0
合 計	2

[日給制]

4,001～5,000円		
5,001～6,000円		
6,001～7,000円		
7,001～8,000円		
8,001円～		
合 計		

※集計はありません

[時給制]

～700円	1
701～800円	0
801～900円	1
901～1,000円	0
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0
合 計	2

▶ 児童館 間接雇用について その他（ミニ児童館など）

公設公営 非正規

[月給制]

～80,000円	0
80,001～100,000円	1
100,001～120,000円	0
120,001～140,000円	0
140,001～160,000円	0
160,001～180,000円	0
180,001～200,000円	0
200,001～250,000円	0
250,001～300,000円	0
300,001円～	0
合 計	1

[日給制]

4,001～5,000円		
5,001～6,000円		
6,001～7,000円		
7,001～8,000円		
8,001円～		
合 計		

※集計はありません

[時給制]

～700円	0
701～800円	0
801～900円	0
901～1,000円	1
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0
合 計	1

▶ 児童館 間接雇用について その他（ミニ児童館など）

公設民営 非正規

[月給制]

～80,000円	
80,001～100,000円	
100,001～120,000円	
120,001～140,000円	
140,001～160,000円	
160,001～180,000円	
180,001～200,000円	
200,001～250,000円	
250,001～300,000円	
300,001円～	
合 計	0

[日給制]

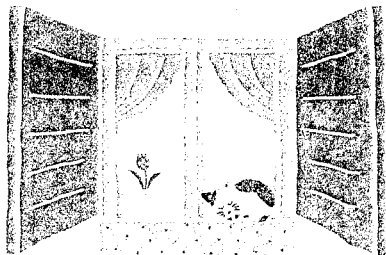
4,001～5,000円		
5,001～6,000円		
6,001～7,000円		
7,001～8,000円		
8,001円～		
合 計		

※集計はありません

[時給制]

～700円	0
701～800円	1
801～900円	0
901～1,000円	0
1,001～1,100円	0
1,101～1,200円	0
1,201円～	0
合 計	1

memo



2007年度 児童館・学童保育実態調査結果

1 児童館実態調査結果

2 学童保育実態調査結果



2007年度 児童館・学童保育実態調査結果

1. 児童館実態調査結果

1 設置について

4-1

児童館の調査については、回答単組数735に対して、設置「あり」と回答した単組は、443（60.2%）でした。準備中6を入れると6割の市区町村に児童館の設置がありました。

2 条例について

4-2

児童館の条例については、児童館を設置している443単組の中で、条例「あり」と答えた単組は427（96.3%）で、ほとんどの市区町村で整備されています。

3 所管について

4-3

所管については、児童館を設置している443単組の中で、福祉部局が386（87.1%）単組と9割近くでした。教育委員会は55（12.4%）単組でした。

4 設置数と運営形態について

4-5・4-6

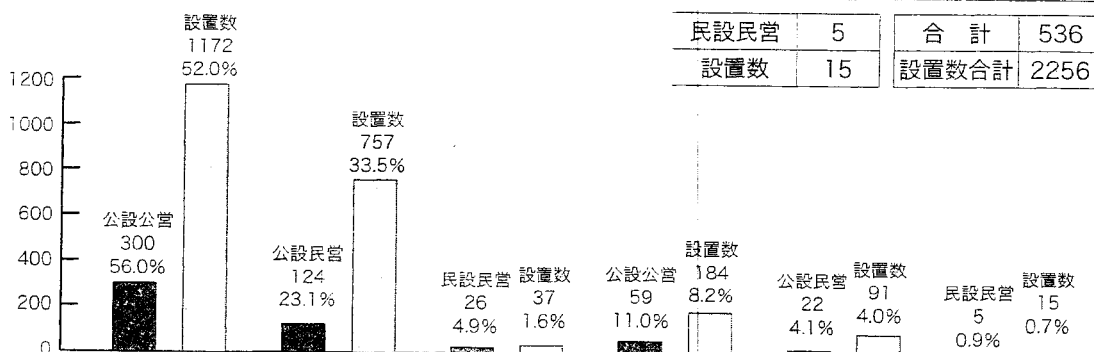
児童館の施設数と運営形態は、下記の表にしました。各単組複数回答のため、基礎数にバラつきが出ています。また、児童センター・小型児童館のほかに、その他ミニ児童館などの設問項目も設定しました。

児童センター・小型児童館（単組数と設置数）

公設公営	300	公設民営	124	民設民営	26
設置数	1172	設置数	757	設置数	37

ミニ児童館（単組数と設置数）

公設公営	59	公設民営	22
設置数	184	設置数	91
民設民営	5	合計	536
設置数	15	設置数合計	2256



5 雇用形態

4-6

▶ カラーページ「II. 児童館で働く職員の雇用実態」参照

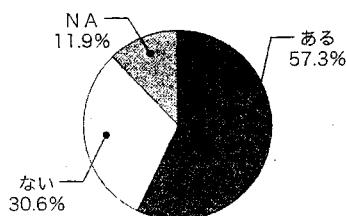
6 午前中の事業について

4-7

▶ 児童館を設置している443単組の中で、「ある」が254単組、ないが136単組でした。午前中事業を行っているところは、乳幼児を対象にしているところが多く、「ない」と答えた136単組の職員雇用と比較する必要があります。

[午前中の事業]

ある	254
ない	136
NA	53
合計	443



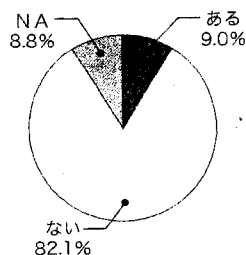
7 夜間事業について

4-8

▶ 児童館を設置している443単組の中で、夜間事業を行っているところはわずか40単組でした。夜間事業を行うには、職員の整備をしなければなりません。

[夜間事業]

ある	40
ない	364
NA	39
合計	443



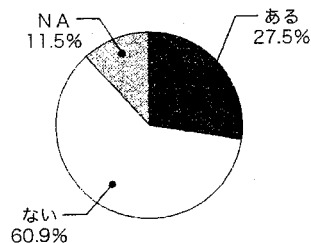
8 職員配置の定数について

4-9

▶ 児童館を設置している443単組の中で、「あり」は80単組でした。「ない」単組が8割近くあります。

[職員配置の定数]

ある	122
ない	270
NA	51
合計	443



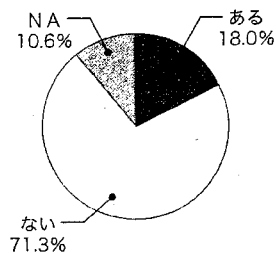
9 合理化の動きについて

4-10

▶ 児童館を設置している443単組の中で、2割の単組で「あり」という回答がありました。

[合理化の動き]

ある	80
ない	316
NA	47
合計	443



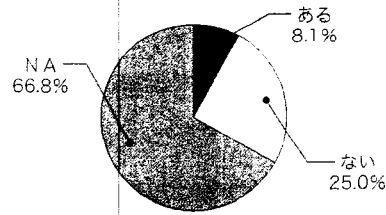
10 人員削減の動きについて

4-11

児童館を設置している443単組の中で、人員削減の動きが「ある」と答えた単組は36でした。

[人員削減の動き]

ある	36
ない	111
NA	149
合計	296



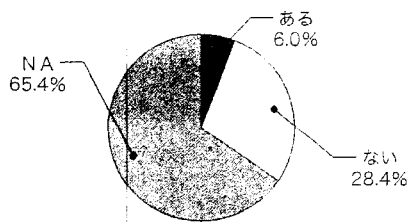
11 給与削減について

4-12

児童館を設置している443単組の中で、「ある」と答えた単組は27でした。

[給与削減の動き]

ある	27
ない	126
NA	290
合計	443



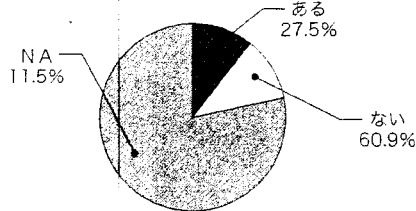
12 指定管理者制度への動き

4-13

児童館を設置している443単組の中で、「ある」と答えた単組は、52でした。

[指定管理者制度への動き]

ある	52
ない	12
NA	379
合計	443



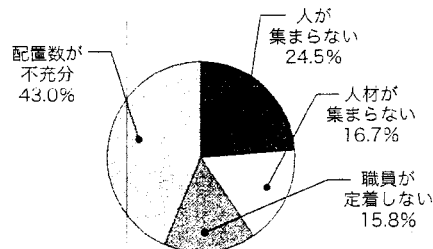
13 職員配置・採用等についての問題点

4-14

児童館の職員配置・採用等について、問題点の数値がもっとも高かったのは、「配置数が不十分」でした。(複数回答)

[問題点]

人が集まらない	28
人材が集まらない	19
職員が定着しない	18
配置数が不十分	49



14 児童館の組織化について

1

児童館を設置している443単組の中で、組織化「あり」は53 (11.9%) でした。

児童館職場においても、様々な雇用問題、指定管理者の動きがあることを考えると、さらに組織化を進める必要があります。

2. 学童保育実態調査結果

1 設置について

5-1

▶学童保育の調査については、回答単組数735に対して、設置が「あり」と回答した単組は、625（85%）でした。また、「ない」と回答した単組は60（9.6%）に留まっています。

2 運営形態について

5-2

▶設置が「あり」と回答した単組625に対して、公設公営は380（60.8%）ありました。また、公設公営は285（45.6%）、民設民営153（24.5%）でした。総数が100%を超えるのは、一つの市町村で複数の形態を持つところがあるからです。

3 設置数について

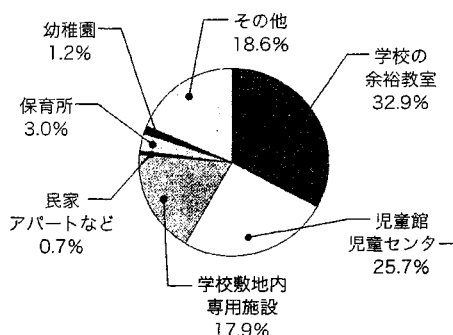
5-2

①公設公営

公設公営の学童保育が「あり」と回答した単組は380で、設置数は2724になります。設置場所は、学校の余裕教室、児童館・児童センター、学校敷地内専用施設を合わせると2085カ所76.5%となっています。逆に、民家・アパートなどは僅か19カ所（0.6%）で公設となっています。

[公設公営380単組(設置数2724)]

学校の余裕教室	895
児童館・児童センター	702
学校敷地内専用施設	488
民家・アパートなど	19
保育所	81
幼稚園	32
その他	507
合計	2724

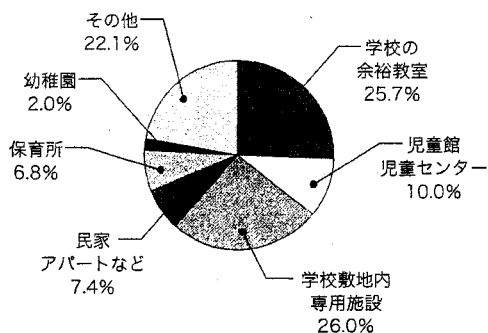


②公設民営について

公設公営については、2724の設置数に対して、学校の余裕教室・児童館・児童センター・学校敷地内専用施設など、一定のを合わせると76.4%に達します。民家・アパートなどは僅か0.6%に留まっています。

[公設民営285単組(設置数2469)]

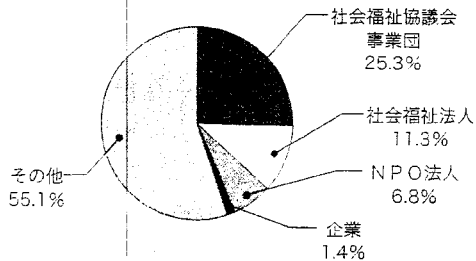
学校の余裕教室	634
児童館・児童センター	248
学校敷地内専用施設	642
民家・アパートなど	183
保育所	167
幼稚園	50
その他	545
合計	2469



*公設民営では、2109の設置数に対して、学校や児童館などの活用が61.6%、民家・アパートなどは7.4%となっています。委託先については、その他は、父母会や町会などによる自主の運営委員会に対する委託も含まれています。

[公設民営委託先(2109)]

社会福祉協議会・事業団	535
社会福祉法人	239
NPO法人	144
企業	30
その他	1161
合計	2109



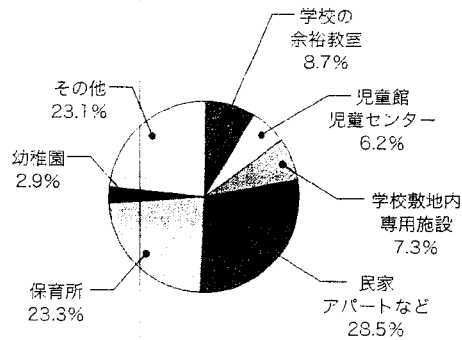
公設民営の場合は、指定管理者か業務委託が考えられます。

*設置数2469に対して、委託先2109と数値が少ないのは複数委託を受けている団体があると考えられます。

③民設民営について

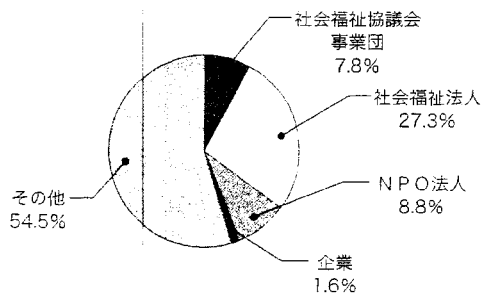
[民設民営153単組(設置数1023)]

学校の余裕教室	89
児童館・児童センター	63
学校敷地内専用施設	75
民家・アパートなど	292
保育所	238
幼稚園	30
その他	236
合計	1023



[民設民営委託先(853)]

社会福祉協議会・事業団	66
社会福祉法人	233
NPO法人	75
企業	14
その他	465
合計	853



民設民営では、1023の設置数の内、学校の余裕教室、児童館・児童センター、学校敷地内専用施設を含めても22%と低くなっています。もっとも多いのが民家・アパートなどが28.5%、保育所が23.2%となっています。

*設置数1023に対して、委託先853と数値が少ないのは複数委託を受けている団体があると考えられます。

4 雇用形態について

5-2

▶ カラーページ「I.学童保育で働く職員の雇用実態」参照

5 条例について

5-3

▶ 学童保育の条例については、学童保育を整備している625単組の内、「あり」と答えた単組は544(87%)で、9割近く条例があります。

6 所管はどこですか

5-4

▶ 学童保育の所管については、福祉部関係と答えた単組は493(78.8%)、教育委員会は124(19.8%)でした。

7 対象学年について

5-5

▶ 学童保育の対象については、1～3年までと回答した単組は320(51.2%)、4年生以上と回答した単組は307(49.1%)で、ほぼ半々でした。

8 入所定員について

5-6

▶ 学童保育の入所定員については、単組内で様々な形態があるため、実施箇所数で表しました。その結果、40人以下の学童保育は2504箇所ありました。41～70人以下は1834箇所、72人以上は659箇所です。

9 障害児保育の有無について

5-7

▶ 学童保育の障害児の受け入れの有無については、受入れ「ある」と答えた単組は、412(65.9%)でした。「ない」と答えた単組は204(32.6%)でした。
また、要綱が「ない」と答えた単組は331(52.9%)で、研修のない単組も223(35.6%)あります。人員配置・施設条件などが整備されているかどうか、厳しい状況が予想されます。

10 保護者からの費用徴収について

5-8

▶ 学童保育での保護者からの費用徴収については、「ある」と答えた単組は600(96%)で、ほとんどの学童保育が保護者への費用負担を求めています。

11 一時保育について

5-9

学童保育での一時保育については、「あり」と答えた単組は131 (20.9%) でした。「ない」と答えた単組は473 (75.6%) と8割近くになっています。

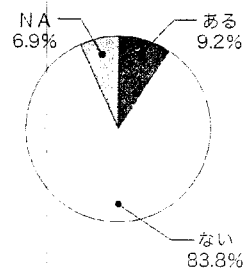
12 合理化への動きについて

5-10

学童保育の合理化の動きについては、「あり」と答えた単組は58でした。これは、元々規制緩和の先取りの状況で実施しているので、ありが少ないことが合理化に繋がっていないということにはなりません。賃金形態のところを含めて分析が必要です。

[合理化の動き]

ある	58
ない	524
NA	43
合計	625



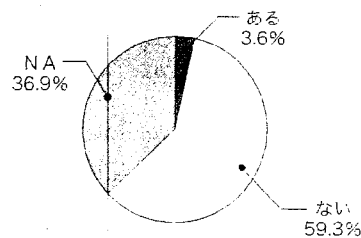
13 人員削減の動きについて

5-11

学童保育の人員削減の動きについては、「あり」と答えた単組は23でした。ただし、この結果についても合理化の動きと同様のことが考えられます。

[人員削減の動き]

ある	23
ない	371
NA	231
合計	625



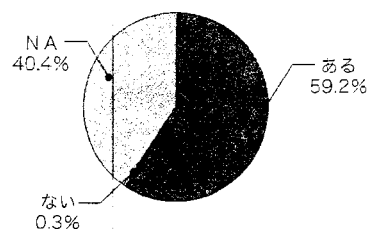
14 給与削減の動きについて

5-12

学童保育の給与削減については、「あり」と答えた単組は370 (59.2%) でした。これは、合理化・人員削減の回答と反比例しています。厳しい条件のなかで、さらに賃金カットされている可能性が高くあります。

[給与削減の動き]

ある	370
ない	2
NA	253
合計	625



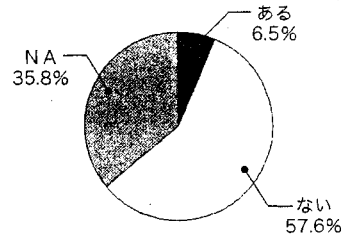
15 指定管理者制度への動きについて

5-13

▶ 学童保育の指定管理者制度への動きについては、「あり」と答えた単組は41に留まりました。

[指定管理者制度への動き]

ある	41
ない	360
NA	224
合計	625



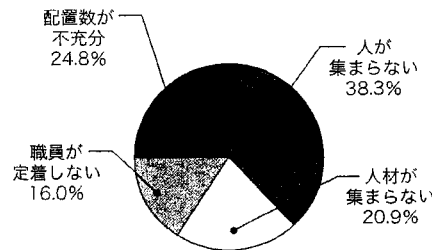
16 職員配置・採用等についての問題点

5-14

▶ 職員雇用実態で細かい分析をしていますが、全体的には、「人が集まらない」単組が167 (26.7%)、「配置数が不十分」は108単組 (17.2%) ありました。(複数回答)

[問題点]

人が集まらない	167
人材が集まらない	91
職員が定着しない	70
配置数が不十分	108
合計	436



17 学童保育の組織化について

1

▶ 学童保育を整備している625単組の中で、組織化「あり」は55 (8.8%) でした。学童保育職場においては、様々な運営形態のなかで劣悪な雇用条件の職場が多いことが実態調査からも図れます。さらに組織化を強めるとともに、労働条件の充実が求められます。

18 放課後子ども教室について

6-1~6-3

▶ 「放課後子ども教室は実施されていますか」については、「あり」と答えた単組は284 (45.4%) で、実施数は1625箇所でした。

また、所管については教育委員会がほとんどで、他事業との連携については学童保育（放課後児童クラブ）との回答が143単組ありました。

[放課後子ども教室]

ある	284
ない	288
検討中	81

[放課後子ども教室]

放課後児童クラブ	143
児童館	30
不明	168

2007年度 児童館・学童保育(放課後児童クラブ)

実態調査報告

全国・都道府県集計



●児童館について
その1

		1	2	3	4	5			
		全国 票数 736 回答数	北海道 票数 74 回答数	青森 票数 16 回答数	岩手 票数 9 回答数	宮城 票数 17 回答数	秋田 票数 18 回答数		
児童館施設の組織化	ある	53	4	1	3	2	3		
	ない	599	64	14	5	14	14		
NA (無回答)		54	6	1	1	1	1		
各自治体の小中高数	小学校数	9433	761	130	252	202	210		
	中学校数	4501	379	62	121	96	98		
4-1. 児童館の設置	あり	443	47	10	9	10	16		
	なし	247	25	6	0	7	2		
	準備中	6	1	0	0	0	0		
	NA	9	1	0	0	0	0		
4-2. 児童館条例	あり	427	46	8	9	10	16		
	なし	93	5	3	0	0	0		
	NA	2	0	1	0	0	0		
4-3. 所管	福祉部局	388	40	9	9	8	14		
	教育委員会	53	8	1	0	1	1		
	その他	42	2	1	0	1	1		
	NA	2	1	0	0	0	0		
4-4. 学童クラブ併設	あり	219	27	4	4	8	9		
	なし	266	23	5	4	1	7		
	NA	6	1	1	1	1	0		
4-5. 児童センター施設数(館)	児童センター施設数(館)	963	190	5	24	30	16		
	小型児童館施設数(館)	1026	100	9	79	34	25		
	その他施設数(館)	287	57	0	6	63	23		
児童センター・小型児童館	公設 公営	運営形態	公設公営 (設置数)	300	35	5	6	9	12
		公設民営 (設置数)	1172	104	13	12	60	34	
	公設 民営	運営形態	公設民営 (設置数)	124	8	5	3	2	3
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	374	18	4	77	4	10
			社会福祉法人	94	23	1	1	0	0
			NPO	45	0	0	10	0	0
	民設 民営	運営形態	民間民営 (設置数)	11	4	0	0	0	0
			その他	194	106	0	0	0	0
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	26	3	1	0	0	0
			社会福祉法人	37	3	6	0	0	0
NPO			0	0	0	0	0	0	
企業			0	0	0	0	0	0	
正規職員	賃金形態	月給	113	12	4	1	5	5	
		日給	1	0	0	0	0	1	
	社会保険	あり	158	13	4	3	7	6	
		なし	7	0	1	0	0	1	
	雇用保険	あり	123	10	4	3	6	5	
		なし	35	2	1	0	1	1	
	資格要件	保育士	12	3	0	0	0	1	
		教員免許	137	12	4	3	6	5	
		その他	50	6	0	1	2	1	
		不要	30	1	1	0	1	0	
非正規職員	賃金形態	月給	35	0	0	0	0	3	
		日給	9	1	1	0	1	0	
	社会保険	あり	129	21	2	2	4	4	
		なし	65	4	2	1	4	1	
	雇用保険	あり	59	5	1	0	1	5	
		なし	10	1	0	0	0	0	
	資格要件	保育士	31.7	34.4	29.5		34.0	24.5	
		教員免許	213	29	4	5	6	7	
		その他	45	2	2	0	2	2	
		不要	6	0	0	0	0	0	
間接雇用	賃金形態	月給	222	30	5	4	8	7	
		日給	34	1	1	0	0	2	
	社会保険	あり	3	0	0	0	0	1	
		なし	170	20	6	3	6	5	
	雇用保険	あり	112	16	1	1	4	1	
		なし	50	5	0	1	2	0	
	資格要件	保育士	83	9	1	0	1	3	
		教員免許	7	0	1	0	1	1	
		その他	16	0	0	0	1	0	
		不要	6	1	0	0	0	0	
間接雇用	賃金形態	月給	12	2	1	0	0	0	
		日給	4	0	0	0	0	0	
	社会保険	あり	32.6	31.5	8			40	
		なし	32	2	0	0	1	0	
	雇用保険	あり	7	1	1	0	0	0	
		なし	1	0	0	0	0	0	
	資格要件	保育士	32	2	0	0	1	0	
		教員免許	7	1	0	0	0	0	
		その他	1	0	0	0	0	0	
		不要	32	2	0	0	1	0	

●児童館について
その1

		6	7	8	9	10	11	12		
		山形 票数 30 回答数	福島 票数 22 回答数	茨城 票数 7 回答数	栃木 票数 20 回答数	群馬 票数 8 回答数	埼玉 票数 16 回答数	千葉 票数 9 回答数		
児童館職場の組織化	ある	4	1	0	2	0	2	4		
	ない	26	15	6	18	7	13	5		
	NA (無回答)	0	1	1	0	1	1	0		
各自治体の小中高数	小学校数	311	71	134	245	118	271	189		
	中学校数	127	29	51	117	55	127	90		
4-1. 児童館の設置	あり	17	6	6	11	6	9	7		
	なし	13	11	1	9	2	7	2		
	準備中	0	0	0	0	0	0	0		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-2. 児童館条例	あり	17	6	5	11	6	9	7		
	なし	5	3	1	3	1	1	0		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-3. 所管	福祉部局	17	7	5	10	6	9	4		
	教育委員会	1	0	0	1	0	1	1		
	その他	1	1	1	0	0	0	2		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-4. 学童クラブ併設	あり	8	4	4	5	2	3	6		
	なし	12	4	2	8	4	7	1		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-5.	児童センター施設数(館)	23	2	5	13	7	13	39		
	小型児童館施設数(館)	21	4	13	14	13	3	20		
	その他施設数(館)	7	0	0	2	1	1	4		
4-6. 児童センター・小型児童館	公設 公営	運営形態	公設公営 (設置数)	9	4	15	5	5	7	
				28	4	11	7	18	8	
	公設 民営	運営形態	公設民営 (設置数)	6	1	2	5	1	3	
				14	1	3	16	1	7	
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	7	0	3	9	1	5	0
			社会福祉法人	1	1	0	3	0	0	0
			NPO	0	0	0	4	0	1	1
	企業 その他		0 5	0 0	0 0	2 0	0 0	0 0	2 0	
	民設 民営	運営形態	民設民営 (設置数)	1	0	1	1	0	1	
				1	0	4	1	0	1	
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	0	0
			社会福祉法人	1	0	1	0	0	1	0
			NPO	0	0	0	0	0	0	0
	企業 その他		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	正規職員	賃金形態	月給	4	3	2	3	1	1	3
日給			0	0	0	0	0	0	0	
時給			0	0	0	0	0	0	0	
		NA	5	3	0	0	0	1		
		平均勤務時間(h/週)	37.0	35.0	40.0	40.0		39.6	39.5	
社会保険		あり	7	5	2	3	1	5	6	
		なし	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険		あり	6	4	2	2	0	3	2	
		なし	1	1	0	1	1	2	2	
		NA	3	1	0	0	0	0	0	
資格要件	保育士	9	3	1	2	2	1	5		
	教員免許	1	2	1	0	1	1	3		
	その他	0	1	0	0	0	0	0		
	不要	0	1	1	3	0	2	1		
	NA	1	1	0	0	0	0	0		
非正規職員	賃金形態	月給	4	2	1	2	2	2	0	
		日給	4	1	0	3	0	2	0	
		時給	1	0	1	1	1	1	4	
		NA	2	1	0	0	0	0		
		平均勤務時間(h/週)	34.0	40.0		37.0		32.4	15.0	
	社会保険	あり	9	4	3	3	1	4	2	
		なし	0	0	0	0	1	1	2	
	雇用保険	あり	8	4	3	2	2	3	3	
		なし	1	0	0	1	0	2	1	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
資格要件	保育士	8	3	3	2	3	2	4		
	教員免許	1	1	3	1	2	3	2		
	その他	0	0	0	0	0	2	1		
	不要	2	1	0	2	0	2	1		
	NA	1	0	0	0	0	0	0		
間接雇用	賃金形態	月給	1	0	0	1	0	1	0	
		日給	0	0	0	0	0	0	0	
		時給	0	2	1	0	0	0	1	
		NA	0	0	0	0	0	0		
		平均勤務時間(h/週)	40	17.5		27.5			35	
	社会保険	あり	1	0	0	0	0	1	0	
		なし	0	2	0	1	0	0	0	
	雇用保険	あり	1	0	0	0	0	1	0	
		なし	0	2	0	1	0	0	0	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
資格要件	保育士	0	0	1	0	0	1	0		
	教員免許	0	0	1	1	0	0	0		
	その他	1	0	0	0	0	0	0		
	不要	0	2	0	0	0	1	1		
	NA	0	0	0	0	0	0			

●児童館について
その1

		24	25	26	27	28	29	30		
		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取		
		票数 9	票数 6	票数 10	票数 16	票数 7	票数 16	票数 10		
		回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数		
児童館職場の組織化	ある	1	0	0	0	0	0	1		
	ない	5	4	7	16	6	10	9		
	NA (無回答)	3	2	3	0	1	1	0		
各自治体の小中高数	小学校数	89	90	147	170	128	89	160		
	中学校数	32	21	44	68	53	37	60		
4-1. 児童館の設置	あり	3	1	5	9	6	8	8		
	なし	4	4	4	7	1	3	2		
	準備中	0	0	0	0	0	0	0		
	NA	2	1	1	0	0	0	0		
4-2. 児童館条例	あり	3	0	4	9	6	7	8		
	なし	3	1	0	4	1	1	1		
	NA	0	0	1	0	0	0	0		
4-3. 所管	福祉部局	2	0	4	8	5	5	4		
	教育委員会	1	0	1	0	1	3	3		
	その他	2	1	0	1	1	0	1		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-4. 学童クラブ併設	あり	1	0	1	1	2	1	3		
	なし	4	1	4	10	5	7	7		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
4-5.	児童センター施設数(館)	6	1	3	1	14	0	1		
	小型児童館施設数(館)	3	0	13	7	16	17	8		
	その他施設数(館)	1	0	0	0	16	9	4		
4-6. 児童センター・小型児童館	公設 公営	運営形態	公設公営	3	0	3	7	6	3	
		(設置数)	9	0	6	13	30	14	6	
		運営形態	公設民営	0	1	2	1	1	0	1
	公設 民営	運営形態	(設置数)	0	1	5	1	8	0	2
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	1	4	0	0	0	2
			社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	0
			NPO	0	0	1	1	0	0	0
			企業	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	8	0	0
	運営形態	民設民営	0	0	0	0	0	0	0	
	民設 民営	運営形態	(設置数)	0	0	0	0	0	0	
		運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	0	0
			社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	0
			NPO	0	0	0	0	0	0	0
			企業	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0	0
	資金形態	月給	2	1	1	2	2	0	2	
	正規職員	日給	0	0	0	0	0	0	0	
		時給	0	0	0	0	0	0	0	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
		平均勤務時間(h/週)	40.0	40.0	37.3	40.0	40.0	40.0	40.0	
		社会保険	あり	1	1	1	3	2	0	2
			なし	1	0	0	0	0	0	0
			NA	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険		あり	0	1	1	1	1	0	2	
		なし	2	0	0	1	1	0	0	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
資格要件		保育士	0	1	0	3	1	0	1	
		教員免許	0	1	1	0	0	0	0	
	その他	0	0	2	0	0	0	0		
	不要	1	0	0	1	2	0	1		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
	NA	0	0	0	0	0	0	0		
非正規職員	資金形態	月給	2	0	0	2	1	0	1	
		日給	0	1	1	2	2	3	2	
		時給	0	0	1	2	1	0	1	
	平均勤務時間(h/週)	38.0	30.0	37.3	29.8	40.0	29.7	33.6		
	社会保険	あり	2	1	1	6	3	2	4	
		なし	0	0	0	1	2	0	0	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
	雇用保険	あり	2	1	1	6	4	3	4	
		なし	0	0	0	0	0	0	0	
		NA	0	0	0	0	0	0	0	
	資格要件	保育士	0	0	1	5	0	1	0	
		教員免許	0	0	2	3	1	1	0	
その他		0	0	1	1	1	0	0		
不要		1	1	0	0	3	1	4		
NA		0	0	0	0	0	0	0		
NA		0	0	0	0	0	0	0		
間接雇用	資金形態	月給	0	0	0	0	0	0		
		日給	0	0	0	0	0	0		
		時給	0	0	0	0	0	0		
	平均勤務時間(h/週)									
	社会保険	あり	0	0	0	0	0	0		
		なし	0	0	0	0	0	0		
		NA	0	0	0	0	0	0		
	雇用保険	あり	0	0	0	0	0	0		
		なし	0	0	0	0	0	0		
		NA	0	0	0	0	0	0		
	資格要件	保育士	0	0	0	0	0	0		
		教員免許	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0			
不要		0	0	0	0	0	0			
NA		0	0	0	0	0	0			
NA		0	0	0	0	0	0			

31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
島根 票数 15 回答数	岡山 票数 1 回答数	広島 票数 9 回答数	山口 票数 14 回答数	徳島 票数 15 回答数	香川 票数 5 回答数	愛媛 票数 5 回答数	高知 票数 9 回答数	福岡 票数 44 回答数	佐賀 票数 19 回答数	長崎 票数 17 回答数
0	0	0	2	0	1	2	5	1	0	1
14	1	8	10	13	4	2	2	39	16	15
1	0	1	2	2	0	1	0	4	3	1
318	57	249	138	64	92	32	22	421	147	259
142	31	119	63	29	23	38	8	196	76	122
10	1	8	9	8	2	3	2	21	9	11
5	0	1	5	7	3	1	1	21	0	6
0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	1	7	8	8	2	3	2	19	5	9
0	0	1	1	2	1	1	1	10	4	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1	5	9	6	2	1	1	18	7	11
1	0	0	0	0	0	1	2	5	1	0
9	0	2	0	3	0	1	0	2	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
2	1	4	3	3	1	1	1	11	4	6
7	0	4	7	7	2	3	2	15	6	5
6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
78	0	2	1	2	1	2	0	30	14	5
46	4	12	31	19	4	7	4	30	7	19
1	0	0	3	6	0	2	2	2	2	2
5	0	6	6	3	2	2	2	12	4	6
111	0	9	31	7	4	10	3	23	5	21
5	1	2	1	1	0	0	1	8	3	3
12	4	3	1	3	0	0	1	20	13	4
8	4	2	1	2	0	0	0	17	10	2
0	0	0	0	5	0	0	0	0	3	2
0	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
1	0	2	0	1	1	0	0	1	2	2
6	0	2	0	1	0	0	0	1	3	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	1	1	0	1	0	6	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	1	4	2	0	0	0	1	0	1
40.0	40.0	35.0	40.0	39.3			40.0	38.4	40.0	40.0
2	0	1	3	2	0	0	1	5	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
2	0	1	2	1	0	0	1	5	0	2
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
1	0	2	3	3	0	1	1	6	0	3
1	0	1	1	2	0	0	1	1	0	0
1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2	1	4	2	2	1	1	0	4	2	4
0	0	1	2	2	0	0	1	2	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
35.0		25.2	32.0	37.3	32.5	40.0	19.0	30.6	31.3	30.0
2	1	5	3	5	2	1	2	7	2	6
0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
2	1	4	3	5	1	1	2	8	2	7
0	0	0	2	1	1	0	2	2	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
1	0	4	2	2	2	1	0	5	2	6
1	1	4	3	0	1	1	0	5	2	2
0	0	2	2	3	0	0	1	1	1	1
1	0	1	3	4	0	2	2	5	2	2
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
3	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	35	35		40		40	40	34.9	40	
3	0	0	0	1	1	0	1	7	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
3	0	0	0	1	1	0	1	7	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
2	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0

●児童館について
その1

		42	43	44	45	
		熊本	大分	宮崎	沖縄	
		票数 29	票数 13	票数 21	票数 18	
		回答数	回答数	回答数	回答数	
	児童館職場の組織化	ある 1	2	0	1	
		ない 26	9	20	11	
		NA (無回答) 2	2	1	1	
	各自治体の小中高数	小学校数 239	258	134	70	
		中学校数 100	121	65	44	
4-1.	児童館の設置	あり 13	11	13	8	
		なし 16	2	7	4	
		準備中 0	0	0	1	
		NA 0	0	1	0	
4-2.	児童館条例	あり 13	11	13	8	
		なし 6	2	5	2	
		NA 0	0	0	0	
4-3.	所管	福祉部局 12	11	16	10	
		教育委員会 1	0	0	0	
		その他 3	1	0	1	
		NA 0	0	0	0	
4-4.	学童クラブ併設	あり 6	9	6	1	
		なし 13	3	8	9	
		NA 0	0	1	0	
4-5.	児童センター施設数(館)	3	16	15	5	
	小型児童館施設数(館)	12	38	22	21	
	その他施設数(館)	8	3	2	0	
4-6.	公設 公営	運営形態	公設公営 8	4	6	8
			(設置数) 10	11	27	28
		運営形態	公設民営 3	8	7	0
			(設置数) 5	39	12	0
		運営主体	社会福祉協議会・事業団 1	30	3	0
			社会福祉法人 3	5	0	0
	NPO 1		3	4	0	
	企業 0		0	1	0	
	その他 0		1	3	0	
	民設 民営	運営形態	民設民営 1	2	0	0
			(設置数) 1	4	0	0
		運営主体	社会福祉協議会・事業団 0	0	0	0
			社会福祉法人 1	4	0	0
			NPO 0	0	0	0
			企業 0	0	0	0
	その他 0	0	0	0		
	正規職員	賃金形態	月給 4	2	4	3
			日給 0	0	0	0
			時給 0	0	2	0
			NA 2	4	2	0
			平均勤務時間(h/週) 37.3	37.4	31.5	35.2
		社会保険	あり 6	7	8	3
			なし 0	0	0	0
			NA 0	0	0	0
雇用保険		あり 6	5	8	2	
		なし 0	2	0	1	
	NA 0	0	0	0		
資格要件	保育士 4	5	5	3		
	教員免許 0	1	1	1		
	その他 1	4	0	1		
	不要 1	1	1	0		
	NA 0	0	1	0		
児童センター・小型児童館	資金形態	月給 5	2	2	5	
		日給 1	2	4	2	
		時給 1	0	2	1	
		NA 1	2	0	0	
		平均勤務時間(h/週) 29.0	37.4	35.4	33.6	
	社会保険	あり 5	5	4	5	
		なし 3	0	4	3	
		NA 0	1	0	0	
	雇用保険	あり 6	5	7	5	
		なし 1	0	1	3	
		NA 1	1	0	0	
	資格要件	保育士 3	5	6	5	
		教員免許 1	1	6	3	
		その他 2	3	1	4	
不要 4		0	0	2		
NA 0		1	0	0		
間接雇用	資金形態	月給 0	1	0	1	
		日給 0	0	0	0	
		時給 0	0	1	0	
		NA 0	2	0	0	
	平均勤務時間(h/週) 40	38.5	40			
社会保険	あり 0	3	1	1		
	なし 0	0	0	0		
	NA 0	0	0	0		
雇用保険	あり 0	3	1	1		
	なし 0	0	0	0		
	NA 0	0	0	0		
資格要件	保育士 0	1	0	1		
	教員免許 0	1	0	1		
	その他 0	1	0	1		
	不要 0	1	1	0		
	NA 0	0	0	0		

●児童館について
その2

			1	2	3	4	5	
			全国 票数 736 回答数	北海道 票数 74 回答数	青森 票数 16 回答数	岩手 票数 9 回答数	宮城 票数 17 回答数	秋田 票数 18 回答数
公設 公営	運営形態	公設公営 (設置数)	59	9	0	0	5	2
		(設置数)	184	56	0	0	26	20
	運営形態	公設民営 (設置数)	22	0	0	2	2	1
		(設置数)	91	0	0	7	37	3
	運営主体	社会福祉協議会・事業団	62	0	0	5	37	3
		社会福祉法人	5	0	0	0	0	0
		NPO	4	0	0	1	0	0
		企業 その他	2 16	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0
	民設民営	運営形態 (設置数)	5	0	1	0	0	0
		(設置数)	15	0	4	0	0	0
社会福祉協議会・事業団		0	0	0	0	0	0	
社会福祉法人		6	0	4	0	0	0	
運営主体	NPO	0	0	0	0	0	0	
	企業	0	0	0	0	0	0	
	その他	9	0	0	0	0	0	
	NA	0	0	0	0	0	0	
資金形態	月額	22	5	0	1	2	1	
	日給	0	0	0	0	0	0	
	時給	0	0	0	0	0	0	
	NA	0	0	0	0	0	0	
	平均勤務時間(h/週)	35.5	35.8			40.0	8.0	
	社会保険	あり	23	5	0	2	1	1
		なし NA	0 1	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0
	雇用保険	あり	19	4	0	2	1	1
		なし NA	3 1	1 0	0 0	0 0	0 1	0 0
	資格要件	保育士	15	3	0	1	2	1
教員免許		3	0	0	1	0	0	
その他		9	2	0	1	0	0	
不要		5	0	0	0	0	0	
NA		15	0	0	0	15	0	
資金形態	月額	21	3	0	1	2	1	
	日給	12	1	0	0	2	0	
	時給	12	2	0	0	1	1	
	NA	5	0	1	0	0	0	
	平均勤務時間(h/週)	30.2	27.0			30.0	20.8	
	社会保険	あり	30	4	0	1	3	0
		なし NA	19 1	2 0	0 0	0 0	2 0	2 0
	雇用保険	あり	37	5	0	1	5	0
		なし NA	11 1	1 0	0 0	0 0	0 0	2 0
	資格要件	保育士	21	3	0	0	3	0
教員免許		11	1	0	0	1	0	
その他		13	0	0	0	1	0	
不要		23	3	0	0	1	2	
NA		1	0	0	NA	1	0	
資金形態	月額	3	0	0	0	0	0	
	日給	1	1	0	0	0	0	
	時給	4	1	0	0	0	0	
	NA	2	0	0	0	0	0	
平均勤務時間(h/週)	32.9	32.5						
社会保険	あり	6	2	0	0	0	0	
	なし NA	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
雇用保険	あり	6	2	0	0	0	0	
	なし NA	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
資格要件	保育士	6	1	0	0	0	0	
	教員免許	2	1	0	0	0	0	
	その他	1	0	0	0	0	0	
	不要	3	1	0	0	0	0	
	NA	1	0	0	0	0	0	
4-7.	午前中事業	ある ない NA	254 136 30	22 19 5	5 2 1	7 1 0	5 5 0	6 6 2
4-8.	夜間事業	ある ない NA	40 362 24	1 42 3	0 8 1	0 8 0	0 10 0	0 12 2
4-9.	職員配置の定数	ある ない NA	122 270 30	9 33 4	3 5 1	5 4 0	5 4 1	1 11 2
4-10.	合理化の動き	ある ない NA	80 316 33	4 40 3	2 8 1	2 6 0	2 7 1	3 9 2
4-11.	人員削減の動き	あり なし NA	36 111 2	2 10 0	1 2 0	1 1 0	1 2 0	2 1 1
4-12.	給与削減の動き	あり なし NA	27 126 1	2 11 0	1 2 0	0 3 0	0 3 0	1 3 1
4-13.	指定管理者制度への動き	あり なし NA	52 12 0	2 2 0	2 1 0	0 0 0	2 1 0	0 0 0
4-14.	問題点	人が集まらない 人材が集まらない 職員が定着しない 配置数が不十分	28 19 18 49	3 3 3 7	0 0 0 2	1 0 2 2	0 0 0 1	0 0 0 1

●児童館について
その2

			6	7	8	9	10	11	12		
			山形 票数 30 回答数	福島 票数 22 回答数	茨城 票数 7 回答数	栃木 票数 20 回答数	群馬 票数 8 回答数	埼玉 票数 16 回答数	千葉 票数 9 回答数		
4-6	公設 公営	運営形態	公設公営 (設置数)	4	0	0	1	2	0	2	
		運営形態	公設民営 (設置数)	1	0	0	0	0	0	0	
		運営主体	会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	0	0	0
			社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	0	0
			NPO	0	0	0	0	0	0	0	0
			企業 その他	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	民設 民営	運営形態	民設民営 (設置数)	0	0	1	0	0	0	0	
		運営主体	会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	0	0	
		社会福祉法人	0	0	1	0	0	0	0	0	
		NPO	0	0	0	0	0	0	0	0	
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他 (ミニ児童館など)	資金 形態	月給	0	0	0	0	0	0	0	2	
		日給	0	0	0	0	0	0	0	0	
		時給	0	0	0	0	0	0	0	0	
		NA	1	0	0	0	1	0	0	0	
	平均勤務時間(h/週)									39.0	
	社会保険	あり	1	0	0	0	0	0	0	2	
		なし	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雇用保険	あり	1	0	0	0	0	0	0	0	
		なし	0	0	0	0	0	0	0	1	
	資格要件	NA	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保育士	1	0	0	0	0	0	0	1	
		教員免許	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他 不要		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
非正規職員	資金 形態	月給	1	0	0	0	1	0	0		
		日給	1	0	0	0	0	0	0		
		時給	1	0	0	0	0	1	2		
		NA	1	0	0	0	1	0	0		
	平均勤務時間(h/週)			28.0				24.0	33.5		
	社会保険	あり	3	0	0	0	0	0	0	2	
		なし	1	0	0	0	1	1	0		
	雇用保険	あり	3	0	0	0	1	1	1		
		なし	1	0	0	0	0	0	0		
	資格要件	NA	0	0	0	0	0	0	0		
		保育士	2	0	0	0	1	1	2		
		教員免許	1	0	0	0	1	1	2		
その他 不要		0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1			
資金 形態	月給	0	0	0	0	0	0	0			
	日給	0	0	0	0	0	0	0			
	時給	1	0	0	0	0	0	0			
	NA	0	0	0	0	0	0	0			
平均勤務時間(h/週)				4.0							
社会保険	あり	0	0	0	0	0	0	0			
	なし	1	0	0	0	0	0	0			
雇用保険	あり	0	0	0	0	0	0	0			
	なし	1	0	0	0	0	0	0			
資格要件	NA	0	0	0	0	0	0	0			
	保育士	0	0	0	0	0	0	0			
	教員免許	0	0	0	0	0	0	0			
	その他 不要	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			
4-7	午前中事業	ある	11	3	6	4	3	7			
		ない	5	2	0	2	1	1			
		NA	1	1	0	0	0	0			
	4-8	夜間事業	ある	0	0	0	2	0	2		
			ない	16	6	6	5	4	8		
			NA	1	0	0	0	0	0		
	4-9	職員配置の定数	ある	3	0	2	2	1	3		
			ない	13	5	4	5	2	5		
			NA	1	1	0	0	0	0		
	4-10	合理化の動き	ある	2	1	1	2	1	2		
			ない	14	4	5	4	3	5		
			NA	1	1	0	0	0	0		
	4-11	人員削減の動き	あり	3	1	0	1	0	0		
			なし	3	1	3	1	0	3		
NA			0	0	0	0	1	0			
4-12	給与削減の動き	あり	2	1	0	0	0	1			
		なし	4	1	3	2	0	2			
		NA	0	0	0	0	0	0			
4-13	指定管理者制度への動き	あり	1	0	2	1	1	1			
		なし	0	0	0	0	0	0			
		NA	0	0	0	0	0	0			
4-14	問題点	人が集まらない	0	0	1	0	0	0			
		人材が集まらない	0	0	0	0	0	0			
		職員が定着しない	0	0	0	0	0	0			
		配置数が不十分	3	0	2	2	0	0			

●児童館について
その2

			24	25	26	27	28	29	30			
			滋賀 票数 9 回答数	京都 票数 6 回答数	大阪 票数 10 回答数	兵庫 票数 16 回答数	奈良 票数 7 回答数	和歌山 票数 16 回答数	鳥取 票数 10 回答数			
4-6	その他(ミニ児童館など)	公設公営	運営形態	公設公営 (設置数)	1	0	0	1	0	3	2	
			運営形態	公設民営 (設置数)	0	0	0	0	0	0	2	
		公設民営	運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	0	0	
				社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	0	
				NPO	0	0	0	0	0	0	0	
				企業	0	0	0	0	0	0	0	
				その他	0	0	0	0	0	0	1	
				民設民営	運営形態	民設民営 (設置数)	0	0	0	0	1	0
		民設民営	運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	0	8	0	0
				社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	0	0
				NPO	0	0	0	0	0	0	0	0
				企業	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	0	0	0	0	8	0	0	0
				正規職員	資金形態	月給	0	0	0	0	0	1
日給	0	0	0			0	0	0	0			
時給	0	0	0			0	0	0	0			
NA	0	0	0			0	0	0	0			
平均勤務時間(h/週)								40.0	40.0			
社会保険	あり	0	0		0	0	0	1	2			
	なし	0	0		0	0	0	0	0			
雇用保険	あり	0	0		0	0	0	0	2			
	なし	0	0		0	0	0	1	0			
資格要件	NA	0	0		0	0	0	0	0			
	保育士	0	0	0	0	0	0	1				
	教員免許	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0				
非正規職員	資金形態	月給	1	0	0	0	0	0	1			
		日給	0	0	0	0	0	1	1			
		時給	0	0	0	0	0	0	0			
		NA	0	0	0	0	0	0	0			
	平均勤務時間(h/週)	40.0	30.0					40.0	20.0			
	社会保険	あり	1	0	0	0	0	1	1			
		なし	0	0	0	0	0	0	0			
	雇用保険	あり	1	0	0	0	0	1	2			
		なし	0	0	0	0	0	0	0			
	資格要件	NA	0	0	0	0	0	0	0			
		保育士	0	0	0	0	0	0	1			
		教員免許	0	0	0	0	0	0	0			
		その他	1	1	0	0	0	0	1			
	資金形態	月給	0	0	0	0	0	0	0			
日給		0	0	0	0	0	0	0				
時給		0	0	0	0	0	0	0				
NA		0	0	0	0	0	0	0				
平均勤務時間(h/週)												
社会保険	あり	0	0	0	0	0	0	0				
	なし	0	0	0	0	0	0	0				
雇用保険	あり	0	0	0	0	0	0	0				
	なし	0	0	0	0	0	0	0				
資格要件	NA	0	0	0	0	0	0	0				
	保育士	0	0	0	0	0	0	0				
	教員免許	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0				
4-7	午前中事業	ある	0	1	2	6	2	1	6			
		ない	4	0	1	4	4	6	1			
		NA	0	0	0	0	0	0	0			
	4-8	夜間事業	ある	0	0	2	1	2	1	3		
			ない	4	1	1	9	4	7	4		
			NA	0	0	0	0	0	0	0		
	4-9	職員配置の定数	ある	0	0	1	1	1	1	1		
			ない	4	0	1	9	4	7	5		
			NA	0	0	0	0	0	0	0		
	4-10	合理化の動き	ある	0	0	2	2	1	0	1		
			ない	4	1	3	7	4	8	6		
			NA	0	0	0	0	0	0	0		
	4-11	人員削減の動き	あり	0	0	1	1	0	0	0		
			なし	2	0	3	2	2	0	1		
NA			0	0	0	0	0	0	0			
4-12	給与削減の動き	あり	0	0	2	0	0	0	1			
		なし	2	0	2	3	2	2	1			
		NA	0	0	0	0	0	0	0			
4-13	指定管理者制度への動き	あり	0	0	1	1	0	0	0			
		なし	0	0	0	0	1	0	0			
		NA	0	0	0	0	0	0	0			
4-14	問題点	人が集まらない	0	0	2	0	0	0	0			
		人材が集まらない	0	0	2	0	1	0	0			
		職員が定着しない	0	0	1	0	0	0	0			
		配置数が不十分	0	1	1	0	1	0	0			

●児童館について
その2

		42		43		44		45	
		熊本		大分		宮崎		沖縄	
		票数 29	回答数	票数 13	回答数	票数 21	回答数	票数 18	回答数
4-6	その他(ミニ児童館など)	公設 公営	運営形態	公設公営	3	1	0	0	0
			(設置数)	4	1	0	0	0	
		公設 民営	運営形態	公設民営	1	2	1	0	
			(設置数)	2	2	1	0		
			運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	2	1	0	
				社会福祉法人	1	0	0	0	
		NPO		1	0	0	0		
		民設 民営	運営形態	民設民営	1	0	0	0	
			(設置数)	1	0	0	0		
			運営主体	社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	
社会福祉法人	1			0	0	0			
NPO	0	0		0	0				
正規職員	賃金形態	月給	3	0	0	0			
		日給	0	0	0	0			
		時給	0	0	0	0			
		NA	0	0	0	0			
	平均勤務時間(h/週)			23.2					
	社会保険	あり	3	0	0	0			
		なし	0	0	0	0			
		NA	0	0	0	0			
	雇用保険	あり	3	0	0	0			
		なし	0	0	0	0			
NA		0	0	0	0				
資格要件	保育士	1	0	0	0				
	教員免許	0	0	0	0				
	その他	0	2	0	0				
	不要	1	0	0	0				
非正規職員	賃金形態	月給	2	0	0	0			
		日給	1	0	0	0			
		時給	1	0	0	0			
		NA	0	1	0	0			
	平均勤務時間(h/週)	44.0	22.7						
	社会保険	あり	1	1	0	0			
		なし	3	0	0	0			
		NA	0	0	0	0			
	雇用保険	あり	1	1	0	0			
		なし	3	0	0	0			
NA		0	0	0	0				
資格要件	保育士	2	0	0	0				
	教員免許	1	0	0	0				
	その他	0	2	0	0				
	不要	2	0	0	0				
賃金形態	月給	1	0	0	0				
	日給	0	0	0	0				
	時給	0	0	0	0				
	NA	0	1	0	0				
平均勤務時間(h/週)	48.0								
社会保険	あり	0	1	0	0				
	なし	1	0	0	0				
	NA	0	0	0	0				
雇用保険	あり	0	1	0	0				
	なし	1	0	0	0				
	NA	0	0	0	0				
資格要件	保育士	0	0	0	0				
	教員免許	0	0	0	0				
	その他	0	1	0	0				
	不要	1	0	0	0				
4-7.	午前中事業	ある	10	9	8	6			
		ない	5	1	2	1			
		NA	1	1	3	2			
	4-8.	夜間事業	ある	1	1	1	1		
			ない	14	9	10	6		
			NA	1	1	2	2		
	4-9.	職員配置の定数	ある	5	4	7	2		
			ない	12	5	4	5		
			NA	1	2	3	2		
	4-10.	合理化の動き	ある	2	3	2	1		
			ない	15	6	9	6		
			NA	1	2	3	2		
	4-11.	人員削減の動き	あり	0	1	0	0		
			なし	6	3	2	3		
NA			0	0	0	0			
4-12.	給与削減の動き	あり	1	1	0	0			
		なし	5	3	3	3			
		NA	0	0	0	0			
4-13.	指定管理者制度への動き	あり	2	1	2	1			
		なし	1	1	0	0			
		NA	0	0	0	0			
4-14.	問題点	人が集まらない	0	2	1	0			
		人材が集まらない	1	0	0	0			
		職員が定着しない	0	0	2	0			
		配置数が不十分	0	0	2	1			

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その1

		1	2	3	4	5		
		全国 票数 736 回答数	北海道 票数 74 回答数	青森 票数 16 回答数	岩手 票数 9 回答数	宮城 票数 17 回答数	秋田 票数 18 回答数	
5-1.	学童保育の設置	ある 623	65	12	8	15	18	
	ない 60	8	3	1	2	0	0	
	NA	19	1	1	0	0	0	
公設公営	運営形態	公設公営 380	55	7	6	13	13	
	設置数	学校の余裕教室	895	47	11	17	14	21
		児童館・児童センター	702	64	4	98	14	18
		学校敷地内専用施設	493	2	8	4	2	4
		民家・アパートなど	19	0	0	0	0	2
		保育所	51	3	0	1	2	3
		幼稚園	32	1	0	1	3	0
		その他	507	47	3	26	13	24
	運営形態	公設民営 286	16	3	2	3	3	
	設置数	学校の余裕教室	636	22	10	0	0	16
		児童館・児童センター	250	6	0	0	10	10
		学校敷地内専用施設	644	2	6	0	0	9
		民家・アパートなど	183	32	0	0	1	14
保育所		167	13	0	0	2	2	
幼稚園		51	3	0	0	1	0	
その他		547	35	12	1	3	11	
社会福祉協議会・事業団		539	6	1	5	4	23	
社会福祉法人		242	34	3	0	3	6	
NPO		146	1	3	0	2	4	
企業	30	12	0	0	0	0		
その他	1161	56	6	9	8	29		
民設民営	運営形態	民設民営 153	6	6	2	1	2	
	設置数	学校の余裕教室	89	0	0	0	0	2
		児童館・児童センター	63	1	2	0	0	1
		学校敷地内専用施設	75	0	2	0	0	2
		民家・アパートなど	292	50	0	0	9	26
		保育所	238	2	10	1	0	1
		幼稚園	30	0	0	0	0	0
		その他	236	6	12	1	9	6
	社会福祉協議会・事業団	66	0	3	0	0	0	
	社会福祉法人	233	3	1	0	3	0	
	NPO	75	0	0	0	0	0	
	企業	14	0	0	0	8	0	
	その他	465	56	16	1	7	37	
正規職員	資金形態	月給 91	9	3	2	4	2	
	日給	6	1	0	0	0	0	
	時給	22	0	0	0	0	0	
	NA	21	3	0	0	1	1	
	平均勤務時間(h/週)	31.7	31.8	40.0	24.0	40.0	40.0	
	社会保険	あり	110	7	3	2	6	4
		なし	28	2	0	0	0	0
		NA	9	3	0	0	0	1
	雇用保険	あり	115	8	3	2	6	3
		なし	23	1	0	0	0	1
		NA	7	3	0	0	0	1
	資格要件	保育士	111	10	3	3	5	4
		教員免許	67	6	1	2	2	0
その他		33	1	0	1	2	0	
不要		40	2	0	0	0	1	
NA	6	0	0	0	1	1		
直接雇用	資金形態	月給 97	18	1	2	2	3	
	日給	40	5	2	0	1	0	
	時給	217	21	4	4	9	8	
	NA	15	1	0	0	1	1	
	平均勤務時間(h/週)	25.4	29.0	24.6	20.5	26.0	23.0	
	社会保険	あり	159	29	3	2	7	4
		なし	182	13	5	2	5	6
		NA	20	3	0	0	0	2
	雇用保険	あり	202	34	4	4	8	7
		なし	135	8	4	1	3	3
		NA	22	3	0	0	0	2
	資格要件	保育士	206	27	4	5	5	5
		教員免許	154	21	2	3	3	1
その他		55	3	0	2	2	0	
不要		185	21	4	2	3	9	
NA	10	3	0	0	0	2		
非正規職員	資金形態	月給 15	0	0	0	2	0	
	日給	4	0	0	0	0	0	
	時給	55	2	0	2	2	0	
	NA	3	0	0	0	0	1	
	平均勤務時間(h/週)	26.1	29.0		40.0	35.0	40.0	
	社会保険	あり	22	1	0	0	3	0
		なし	50	0	0	2	1	1
		NA	2	0	0	0	0	0
	雇用保険	あり	30	2	0	0	3	0
		なし	29	2	0	0	0	0
		NA	9	3	0	0	0	1
	資格要件	保育士	38	0	0	1	3	0
		教員免許	28	1	0	0	1	0
その他		4	0	0	0	0	0	
不要		46	1	0	2	2	1	
NA	3	0	0	0	1	0		

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その1

		6	7	8	9	10	11	12	
		山形 票数 30 回答数	福島 票数 22 回答数	茨城 票数 7 回答数	栃木 票数 20 回答数	群馬 票数 8 回答数	埼玉 票数 16 回答数	千葉 票数 9 回答数	
5-1.	学童保育の設置	ある 25	14	6	19	7	14	9	
	ない	4	3	1	0	0	0	0	
	NA	1	0	0	1	1	2	0	
公設公営	運営形態	公設公営 15	12	2	8	4	4	8	
	設置数	学校の余裕教室	12	6	4	14	18	19	68
		児童館・児童センター	10	3	6	1	9	3	21
		学校敷地内専用施設	1	0	3	8	10	28	77
		民家・アパートなど	0	0	0	1	0	0	0
		保育所	3	2	1	1	0	1	0
		幼稚園	3	1	0	3	0	3	0
	その他	7	13	8	10	11	2	27	
	運営形態	公設民営 12	0	6	14	5	13	1	
	設置数	学校の余裕教室	4	1	18	42	4	14	0
		児童館・児童センター	1	0	3	6	3	2	1
		学校敷地内専用施設	10	0	49	18	8	67	0
民家・アパートなど		5	0	10	1	0	24	0	
保育所		1	0	3	2	0	1	0	
幼稚園		1	0	3	0	0	2	0	
その他		15	0	28	29	3	36	0	
社会福祉協議会・事業団		8	0	5	8	4	1	0	
社会福祉法人		2	0	8	10	0	3	0	
NPO		1	1	5	6	0	1	0	
企業	0	0	0	0	0	0	0		
その他	26	0	93	63	5	15	0		
運営形態	民設民営 10	0	2	10	5	7	1		
設置数	学校の余裕教室	1	0	0	10	0	2	0	
	児童館・児童センター	2	0	0	0	0	5	0	
	学校敷地内専用施設	1	0	0	22	0	0	0	
	民家・アパートなど	9	0	1	11	10	7	1	
	保育所	1	0	0	12	3	6	0	
	幼稚園	4	0	0	6	2	0	0	
	その他	12	0	0	10	8	9	0	
	社会福祉協議会・事業団	5	0	0	2	0	1	0	
	社会福祉法人	2	0	6	20	4	6	0	
	NPO	0	0	0	24	8	2	1	
企業	0	0	0	1	0	0	0		
その他	22	0	6	17	11	20	0		
資金形態	月給	6	1	0	3	0	5	2	
	日給	0	1	0	0	0	0	1	
	時給	1	0	0	2	0	1	0	
	NA	2	1	0	0	1	1	0	
	平均勤務時間(h/週)	32.0	35.0		26.0		27.5	26.6	
5-2. 正規職員	社会保険	あり	9	3	0	2	0	5	3
		なし	1	0	0	2	0	1	0
		NA	0	0	0	0	0	1	0
	雇用保険	あり	10	3	0	3	0	7	1
		なし	1	0	0	1	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
	資格要件	保育士	10	1	0	3	1	5	2
		教員免許	3	1	0	5	0	3	1
		その他	0	1	0	2	0	3	0
		不要	1	0	0	0	0	1	0
		NA	1	0	0	0	0	0	0
	資金形態	月給	4	1	0	0	2	2	0
日給		4	1	0	1	0	0	0	
時給		6	9	3	6	2	7	5	
NA		1	1	0	0	1	1	0	
	平均勤務時間(h/週)	32.0	31.0	31.0	23.0		31.0	27.4	
社会保険	あり	9	3	0	1	2	6	3	
	なし	5	7	1	6	2	3	2	
	NA	1	0	0	0	0	2	0	
雇用保険	あり	8	4	0	2	3	5	3	
	なし	6	6	1	5	0	4	2	
	NA	1	0	0	0	0	2	0	
資格要件	保育士	7	4	1	3	4	4	3	
	教員免許	3	5	1	4	4	4	3	
	その他	0	1	0	0	0	3	0	
	不要	10	5	0	3	1	7	3	
	NA	1	0	0	0	0	0	0	
資金形態	月給	0	0	1	0	0	2	0	
	日給	0	0	0	0	0	0	0	
	時給	4	2	0	3	0	0	0	
	NA	0	0	0	0	1	0	0	
	平均勤務時間(h/週)	26.5	21.0		17.0		20.0	30.0	
社会保険	あり	2	0	1	0	0	2	0	
	なし	2	2	0	2	0	0	0	
	NA	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険	あり	2	0	0	0	0	2	0	
	なし	1	0	0	2	0	1	0	
	NA	0	0	0	0	0	1	0	
資格要件	保育士	1	0	0	1	0	2	0	
	教員免許	1	0	0	1	0	2	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	不要	3	2	0	1	0	1	0	
	NA	0	0	0	0	0	0	0	

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
東京 票数 20	神奈川 票数 10	新潟 票数 20	富山 票数 13	石川 票数 10	福井 票数 9	山梨 票数 15	長野 票数 38	岐阜 票数 14	静岡 票数 12	三重 票数 21
回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数
20	5	19	11	10	9	14	32	13	10	15
0	0	1	0	0	0	1	3	1	1	0
0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1
13	2	15	10	7	7	10	27	7	3	4
48	8	16	20	9	9	7	48	53	5	0
162	5	13	6	25	27	17	17	1	0	5
53	0	0	5	1	10	4	9	0	0	5
11	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0
1	1	11	4	5	1	2	0	1	0	0
0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
101	0	20	8	11	7	32	30	3	1	2
11	3	4	5	5	5	5	6	8	8	9
66	4	20	15	2	4	17	13	52	27	4
19	5	8	4	7	38	66	0	1	2	0
132	1	5	7	5	2	2	2	16	21	29
9	4	0	1	1	2	1	3	7	7	1
1	0	7	10	2	4	2	0	4	2	2
1	0	0	0	4	1	0	1	0	2	2
42	29	5	20	8	4	6	8	27	10	25
54	0	5	16	5	42	92	3	25	6	4
23	0	0	11	3	3	2	0	10	3	6
35	2	11	0	0	0	0	10	0	7	2
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
118	5	25	25	21	6	0	14	70	52	51
5	1	5	1	4	2	4	1	3	2	6
18	2	5	10	2	2	9	0	1	2	0
0	0	1	20	1	0	4	0	0	1	1
13	0	1	3	1	0	1	0	0	6	0
31	3	2	12	2	1	4	1	4	11	17
9	0	8	3	15	12	2	0	1	0	8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
21	0	11	24	16	2	6	0	3	17	13
37	0	0	0	8	2	0	0	0	0	0
3	0	10	0	15	13	3	1	2	1	10
8	0	7	0	0	0	0	0	0	3	3
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
43	0	12	0	8	2	23	0	7	34	25
6	0	1	1	3	2	4	3	3	0	3
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
38.4	0	36.0	0	37.2	40.0	35.0	40.0	21.6	26.0	28.7
5	1	0	1	4	2	3	4	2	0	2
0	0	1	2	1	1	1	0	2	1	3
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2	1	1	3	5	3	2	2	2	1	2
0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	3
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
9	0	0	3	2	1	4	4	3	0	3
9	0	0	3	1	0	1	3	0	0	1
2	0	0	0	3	0	1	1	3	0	1
0	0	0	2	2	1	1	0	2	1	1
0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
6	1	2	4	4	2	2	6	1	0	3
0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	0
2	1	11	6	3	2	8	16	4	3	6
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37.7	35.0	22.5	20.5	23.2	26.2	23.0	26.3	24.2	23.0	24.6
8	1	4	2	4	2	6	11	0	0	3
0	1	9	6	2	4	5	11	5	2	5
0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
8	1	7	3	6	3	7	15	0	0	2
0	1	6	4	1	3	4	7	9	2	5
0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0
9	1	8	6	3	4	9	17	5	0	3
9	1	5	5	2	4	5	15	2	0	2
1	0	3	0	3	1	3	3	2	0	0
2	1	5	7	4	2	4	9	1	3	6
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
2	0	3	1	0	1	1	6	2	6	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27.5	38.8	39.0	18.0	0	30.0	4.0	25.0	0	17.2	40.0
0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0
2	0	3	1	0	2	1	5	2	3	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	4	3	1	0
0	0	1	2	1	1	1	0	2	1	3
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
1	0	2	0	0	0	0	6	2	2	1
1	0	2	0	0	0	0	7	2	0	1
0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
1	0	2	1	0	2	1	1	4	2	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その1

		24	25	26	27	28	29	30	
		滋賀 票数 9	京都 票数 6	大阪 票数 10	兵庫 票数 16	奈良 票数 7	和歌山 票数 16	鳥取 票数 10	
		回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	
5-1.	学童保育の設置	ある	9	5	9	12	7	9	
		ない	0	0	0	3	0	1	
		NA	0	1	0	1	0	1	
	公設公営	運営形態	公設公営	7	3	8	11	3	5
			学校の余裕教室	17	14	54	20	7	1
		設置数	児童館・児童センター	4	0	8	3	2	0
			学校敷地内専用施設	24	5	23	20	2	1
			民家・アパートなど	0	0	0	0	0	0
			保育所	3	0	3	1	0	1
			幼稚園	0	0	0	9	0	0
その他			11	0	9	10	1	2	
運営形態			公設民営	2	2	0	3	4	6
公設民営			運営形態	学校の余裕教室	2	18	0	4	52
	児童館・児童センター	0		0	0	0	0	1	
	設置数	学校敷地内専用施設	2	3	0	10	7	1	
		民家・アパートなど	0	0	0	0	1	2	
		保育所	0	0	0	2	13	2	
		幼稚園	0	0	0	2	1	1	
		その他	0	2	0	1	6	5	
		社会福祉協議会・事業団	0	12	0	0	0	0	
		社会福祉法人	0	0	0	3	0	3	
		NPO	0	0	0	0	9	0	
		企業	0	0	0	0	0	0	
		その他	4	0	0	4	10	7	
民設民営	運営形態	民設民営	0	0	2	5	1	2	
		学校の余裕教室	0	0	1	2	0	0	
	設置数	児童館・児童センター	0	0	0	0	0	0	
		学校敷地内専用施設	0	0	1	3	0	0	
		民家・アパートなど	0	0	0	0	0	0	
		保育所	0	0	0	4	1	0	
		幼稚園	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	1	0	0	
		社会福祉協議会・事業団	0	0	1	0	0	0	
		社会福祉法人	0	0	0	5	1	0	
NPO	0	0	1	0	0	0			
企業	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	3	0	0			
5-2.	資金形態	月給	1	2	1	1	0	1	
		日給	0	0	0	0	0	0	
	正規職員	社会保険	あり	1	3	2	1	0	1
			なし	0	0	0	0	0	1
		雇用保険	あり	0	3	2	1	0	2
			なし	0	0	0	0	0	1
		資格要件	保育士	0	1	2	0	1	0
			教員免許	0	1	1	0	0	1
			その他	0	0	0	0	0	0
			不要	1	2	0	1	1	0
NA	0		0	0	0	0	0		
平均勤務時間(h/週)	17.3		33.5	24.0	29.0	36.0	19.6		
非正規職員	資金形態	月給	3	0	3	4	0	0	
		日給	1	0	0	0	0	0	
	間接雇用	社会保険	あり	7	1	5	6	1	0
			なし	0	2	3	5	2	4
		雇用保険	あり	6	1	7	8	2	1
			なし	0	2	1	3	1	3
		資格要件	保育士	3	1	7	6	0	2
			教員免許	4	1	6	5	0	2
			その他	1	2	1	2	1	1
			不要	5	2	3	5	3	1
NA	0		0	0	0	0	0		
平均勤務時間(h/週)	17.3		33.5	24.0	29.0	36.0	19.6		
間接雇用	社会保険	あり	0	0	0	0	0	0	
		なし	0	0	0	0	2	2	
	雇用保険	あり	0	0	0	0	1	0	
		なし	0	0	0	0	0	1	
	資格要件	保育士	0	0	0	0	0	1	
		教員免許	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		不要	0	0	0	0	2	2	
		NA	0	0	0	0	0	0	
		平均勤務時間(h/週)	17.3	33.5	24.0	29.0	36.0	19.6	

31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
島根 票数 15	岡山 票数 1	広島 票数 9	山口 票数 14	徳島 票数 13	香川 票数 5	愛媛 票数 5	高知 票数 9	福岡 票数 44	佐賀 票数 19	長崎 票数 17
回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数
15	1	9	13	11	2	5	2	43	19	16
0	0	0	0	4	3	0	1	1	0	1
0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
9	1	5	8	6	2	3	1	16	13	2
41	25	114	5	12	1	22	0	29	35	0
101	0	3	2	2	1	1	0	24	0	3
34	8	26	4	0	4	31	0	36	18	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2
1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
5	3	12	2	2	0	1	3	8	6	0
8	0	3	7	6	0	3	1	34	7	9
11	0	4	17	3	0	2	0	76	8	2
4	0	2	0	9	0	1	0	8	3	4
7	0	8	22	2	0	1	0	117	15	13
6	0	0	6	0	0	0	0	4	28	2
4	0	0	7	0	0	0	0	7	22	5
0	0	0	3	1	0	0	0	1	8	1
21	0	12	32	4	0	3	1	31	7	3
2	0	13	33	4	0	0	0	49	9	1
6	0	5	3	0	0	0	0	17	23	11
2	0	0	0	0	0	0	1	20	4	1
5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
36	0	11	44	8	0	3	0	136	52	14
3	0	3	3	1	1	1	0	4	2	10
2	0	0	1	0	0	0	0	0	10	1
0	0	1	0	1	1	0	0	0	3	13
2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
1	0	0	4	0	0	0	0	1	23	4
2	0	3	0	2	0	0	0	5	8	31
0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	7
7	0	1	7	0	0	0	0	1	14	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
4	0	3	0	3	1	0	0	4	17	30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12
0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
10	0	1	3	0	0	1	0	1	43	12
2	1	2	0	1	0	1	0	7	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1
0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0
27.8		30.0		26.5			30.0	25.4	22.5	40.0
3	1	2	0	3	0	0	0	8	0	1
0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
3	1	2	0	2	0	1	0	10	0	1
0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
2	0	3	0	2	0	0	0	9	1	1
1	0	3	0	2	0	0	0	7	1	1
0	0	3	1	2	0	0	0	0	1	2
2	1	1	0	3	0	1	0	4	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	3	3	1	1	0	0	3	0	2
3	0	0	2	2	0	1	0	3	4	1
3	1	4	2	1	1	2	0	12	8	1
1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
28.9		25.3	21.5	27.3	15.0	12.5	30.0	24.8	21.9	24.0
4	0	3	2	4	0	1	0	4	1	4
5	1	1	5	2	1	3	0	12	10	0
1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1
5	1	2	2	4	1	1	0	7	3	3
4	0	1	5	2	1	2	0	8	8	1
1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
6	0	3	5	1	2	2	0	7	6	5
4	0	3	5	1	1	2	0	4	4	2
1	0	1	2	2	0	1	2	2	1	2
6	0	3	3	3	0	2	0	11	9	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
2	0	0	0	1	0	0	1	5	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30.5		30.0	33.0		20.0		3.0	29.2	20.0	24.0
1	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0
3	0	0	1	1	0	0	1	3	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
3	0	0	1	0	0	0	0	6	0	1
0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
3	0	0	2	1	0	0	0	7	0	0
3	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0
1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	1	0	0	0	1	6	1	1
0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その1

		42	43	44	45		
		熊本 票数 29	大分 票数 13	宮崎 票数 21	沖縄 票数 18		
		回答数	回答数	回答数	回答数		
5-1.	学童保育の設置	ある	24	13	13	9	
	ない	5	0	7	4		
公設公営	運営形態	NA	0	0	1	0	
	設置数	公設公営	7	5	8	0	
		学校の余裕教室	1	7	2	0	
		児童館・児童センター	2	1	14	0	
		学校敷地内専用施設	5	1	1	0	
		民家・アパートなど	0	0	0	0	
		保育所	1	2	6	0	
	設置数	幼稚園	0	0	0	0	
		その他	8	3	6	0	
		運営形態	公設民営	15	11	5	2
設置数		学校の余裕教室	11	45	2	0	
	児童館・児童センター	4	14	5	1		
	学校敷地内専用施設	13	22	0	0		
	民家・アパートなど	5	1	1	0		
	保育所	9	23	5	0		
	幼稚園	2	6	1	1		
	その他	21	9	4	0		
	社会福祉協議会・事業団	3	57	3	0		
	社会福祉法人	8	30	0	0		
	NPO	5	9	3	0		
企業	0	1	3	0			
その他	49	23	0	1			
民設民営	運営形態	民設民営	11	3	6	8	
	設置数	学校の余裕教室	5	1	0	0	
		児童館・児童センター	1	0	4	0	
		学校敷地内専用施設	4	1	2	0	
		民家・アパートなど	1	0	15	27	
		保育所	30	2	35	19	
		幼稚園	3	1	2	0	
	設置数	その他	14	2	2	3	
		社会福祉協議会・事業団	0	0	0	0	
		社会福祉法人	23	3	23	9	
NPO		1	1	1	0		
企業	0	1	0	0			
その他	17	3	0	24			
資金形態	月給	2	1	2	3		
	日給	1	0	0	0		
	時給	1	1	2	0		
	NA	2	4	0	0		
平均勤務時間(h/週)		13.5	29.7	31.2	39.5		
5-2.	正規職員	社会保険	あり	5	5	3	2
		なし	1	1	0	1	
	雇用保険	あり	5	5	4	2	
		なし	1	1	0	1	
	資格要件	保育士	2	5	2	3	
		教員免許	1	1	2	1	
		その他	1	2	0	0	
		不要	3	2	0	2	
	非正規職員	資金形態	月給	2	0	2	3
			日給	0	1	1	0
時給			8	1	2	0	
NA			1	2	1	0	
平均勤務時間(h/週)		25.4	29.5	27.7	23.3		
直接雇用		社会保険	あり	4	1	0	0
		なし	6	2	5	2	
雇用保険		あり	5	1	4	0	
		なし	5	2	1	2	
資格要件		保育士	5	3	3	1	
	教員免許	3	1	1	0		
	その他	2	0	0	2		
	不要	6	1	3	2		
間接雇用	資金形態	月給	0	0	0	1	
		日給	0	0	0	0	
		時給	3	1	0	0	
		NA	0	1	0	0	
	平均勤務時間(h/週)		19.5	23.2		20.0	
	社会保険	あり	0	0	0	0	
		なし	3	1	0	1	
	雇用保険	あり	0	0	0	0	
		なし	1	2	0	1	
	資格要件	保育士	0	1	1	0	
教員免許		1	1	0	0		
その他		0	0	0	0		
不要		3	1	0	1		
NA	0	1	0	0			

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その2

		1	2	3	4	5		
		全国 票数 736 回答数	北海道 票数 74 回答数	青森 票数 16 回答数	岩手 票数 9 回答数	宮城 票数 17 回答数	秋田 票数 18 回答数	
5-3	学童保育に関する条例	あり なし NA	544 94 7	59 8 0	10 2 1	7 1 0	14 2 0	14 3 1
5-4	所管	福祉部関係 教育委員会 その他 NA	492 124 21 2	46 18 3 0	9 1 2 1	7 1 0 0	13 1 1 0	14 3 1 0
5-5	対象学年	1~3年生 4年生以上 NA	320 307 5	40 26 0	7 5 1	5 3 0	12 3 0	6 11 1
5-6	定員数	40人以下(箇所) 41人以上70人以下(箇所) 71人以上(箇所)	2504 1834 658	126 71 52	25 13 5	91 70 2	62 19 3	63 38 16
5-7	障害児保育	あり	412	35	6	5	3	12
		ない	204	31	5	3	12	5
		NA	13	0	2	0	0	1
5-7	定員	あり	41	5	0	2	0	0
		ない	361	30	4	5	3	11
		NA	15	0	0	0	0	1
5-7	要綱・要領	あり	69	5	1	0	0	2
		ない	331	30	3	4	3	9
		NA	19	0	2	1	0	0
5-7	研修	あり	168	11	3	3	1	1
		ない	223	24	1	2	2	8
		NA	26	0	2	0	0	1
5-8	保護者からの費用徴収	あり	600	55	9	7	14	17
		ない	31	11	3	1	1	0
		NA	6	0	1	0	0	1
5-8	徴収名目	おやつ代	323	29	5	5	7	7
		保育料	401	31	3	5	7	10
		その他	134	11	5	1	3	7
5-8	金額(円)	無料	8	0	0	0	0	0
		3,000円以内	1	0	1	0	0	0
		3,001~5,000円	150	22	4	3	8	8
5-8	金額(円)	5,001~10,000円	157	21	2	2	4	2
		10,000円以上	205	6	2	2	1	4
		NA	61	5	1	0	1	3
5-9	学童保育での一時保育	あり	131	10	0	2	3	6
		なし	473	56	10	4	13	10
		NA	14	1	2	0	0	2
5-10	合理化の動き	あり	58	2	2	1	3	2
		なし	524	63	8	4	12	12
		NA	15	1	2	0	0	3
5-11	人員削減の動き	あり	23	2	1	0	0	1
		なし	371	44	6	4	8	9
		NA	2	0	0	0	1	0
5-12	給与削減の動き	あり	370	44	6	4	8	9
		なし	2	0	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0
5-13	指定管理者制度への動き	あり	41	2	0	0	3	1
		なし	360	47	6	4	10	10
		NA	3	0	0	0	0	1
5-14	問題点	人が集まらない	167	7	1	2	0	4
		人材が集まらない	91	10	0	1	3	2
		職員が定着しない	70	4	0	2	1	2
5-14	問題点	配置数が不十分	108	10	1	1	3	5
		あり	284	15	8	3	6	9
		なし	288	50	4	2	11	6
6-1	放課後子ども教室	検討中	81	7	1	1	0	1
		NA	23	2	2	0	0	2
		実施数	1625	35	19	29	48	41
6-2	所管	福祉部関係	21	5	0	1	0	0
		教育委員会	386	34	7	3	8	12
		その他	17	2	1	1	0	0
6-3	他事業との連携	NA	0	0	0	0	0	0
		放課後児童クラブ	143	9	3	1	3	4
		児童館	30	4	1	1	0	0
6-3	他事業との連携	不明	168	19	2	2	4	5
		NA	9	1	0	0	0	0

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その2

		6	7	8	9	10	11	12	
		山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	
		票数 30	票数 22	票数 7	票数 20	票数 8	票数 16	票数 9	
		回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	
5-3.	学童保育に関する条例	あり	20	10	6	15	7	14	8
		なし	3	5	0	2	0	2	1
		NA	3	0	0	0	0	0	0
5-4.	所管	福祉部関係	20	10	4	16	6	16	7
		教育委員会	3	4	2	2	1	0	1
		その他	2	0	0	0	0	0	1
		NA	1	0	0	0	0	0	0
5-5.	対象学年	1~3年生	10	10	3	8	2	4	7
		4年生以上	14	4	3	10	5	12	2
		NA	2	0	0	0	0	0	0
5-6.	定員数	40人以下(箇所)	39	18	35	75	35	58	25
		41人以上70人以下(箇所)	23	6	73	44	29	121	127
		71人以上(箇所)	9	1	22	25	1	26	46
5-7.	障害児保育	ある	10	6	5	10	7	12	6
		ない	14	7	1	7	0	4	2
		NA	2	0	0	0	0	0	0
	定員	ある	0	0	1	1	0	0	0
		ない	11	6	5	8	7	12	1
		NA	0	0	0	0	0	0	0
	要綱・要領	ある	0	1	1	1	0	3	4
		ない	11	5	4	8	7	8	1
		NA	0	0	0	0	0	1	1
	研修	ある	6	1	1	2	3	6	4
		ない	5	5	4	6	4	5	2
		NA	0	0	0	0	0	1	0
5-8.	保護者からの費用徴収	ある	24	14	6	17	7	16	9
		ない	0	0	0	0	0	0	0
		NA	2	0	0	0	0	0	0
	徴収名目	おやつ代	11	10	4	12	6	10	2
		保育料	16	7	4	12	4	15	4
		その他	5	3	1	2	2	4	5
		NA	0	0	0	0	1	0	0
	金額(円)	無料	0	0	0	0	0	0	0
		3,000円以内	8	9	1	0	0	2	0
		3,001~5,000円	3	0	1	4	1	1	4
		5,001円~10,000円	10	4	3	11	3	8	3
		10,000円以上	3	1	0	0	2	4	1
NA		0	0	0	0	0	0	0	
5-9.	学童保育での一時保育	あり	10	2	3	5	2	3	2
		なし	15	12	3	11	4	12	6
		NA	1	0	0	0	0	0	0
5-10.	合理化の動き	あり	0	1	1	4	1	0	3
		なし	23	13	5	13	4	15	5
		NA	2	0	0	0	0	0	0
5-11.	人員削減の動き	あり	0	0	0	1	1	1	0
		なし	16	10	4	11	2	7	6
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-12.	給与削減の動き	あり	16	10	4	11	2	7	6
		なし	1	0	0	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-13.	指定管理者制度への動き	あり	1	0	1	1	1	1	2
		なし	16	9	1	10	3	6	5
		NA	0	1	0	0	0	0	0
5-14.	問題点	人が集まらない	2	4	2	4	2	6	4
		人材が集まらない	5	1	1	2	0	5	3
		職員が定着しない	2	2	0	1	1	4	2
		配置数が不十分	4	1	0	1	1	1	4
6-1.	放課後子ども教室	あり	13	6	3	1	4	5	5
		なし	12	9	3	16	2	8	3
		検討中	3	0	1	2	0	0	0
		NA	2	1	0	0	0	0	0
6-2.	所管	実施数	36	15	14	1	41	134	31
		福祉部関係	1	0	0	0	0	1	1
		教育委員会	17	7	5	9	4	5	3
		その他	0	0	0	0	0	0	1
6-3.	他事業との連携	NA	0	0	0	0	0	0	0
		放課後児童クラブ	7	2	3	1	1	4	1
		児童館	0	1	0	0	0	0	0
		不明	7	3	0	5	2	2	3
		NA	2	1	0	0	0	0	

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
東京 票数 20 回答数	神奈川 票数 10 回答数	新潟 票数 20 回答数	富山 票数 13 回答数	石川 票数 10 回答数	福井 票数 9 回答数	山梨 票数 16 回答数	長野 票数 38 回答数	岐阜 票数 14 回答数	静岡 票数 12 回答数	三重 票数 21 回答数
18	4	14	9	8	9	10	29	13	11	13
2	1	5	3	2	0	4	5	1	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	2	16	11	10	9	11	19	11	8	12
1	1	3	1	0	0	2	14	3	3	3
8	1	0	0	0	0	9	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	1	13	7	6	7	7	12	8	4	5
7	4	6	5	4	2	7	20	6	6	10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	19	102	53	47	92	58	62	97	46	53
220	41	16	18	24	25	37	41	50	16	33
78	2	4	6	20	2	41	4	25	3	16
17	4	11	8	6	9	7	21	10	10	8
1	1	5	4	4	0	6	11	4	1	7
0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0
15	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
7	4	13	7	5	9	6	20	11	9	9
0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1
12	1	0	2	1	0	2	3	2	0	0
5	3	12	6	5	9	5	16	9	10	9
0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	1
9	2	3	4	2	1	2	7	7	4	3
7	2	9	2	4	8	5	11	4	6	6
1	0	1	3	0	0	0	3	0	0	1
19	4	18	11	9	6	12	33	14	11	13
1	1	0	1	1	3	1	0	0	0	2
0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
8	2	6	4	6	2	7	19	8	7	5
13	2	9	6	8	4	2	18	12	8	11
4	1	6	5	0	7	3	10	3	2	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	4	4	0	1	6	15	2	0	1
5	0	5	2	2	1	4	6	2	2	3
11	2	6	3	7	3	1	5	7	8	4
1	1	2	0	0	1	0	4	3	1	4
1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	5	1	5	1	4	11	2	2	2
13	4	13	11	5	8	8	22	12	8	11
0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
7	1	1	3	1	0	1	2	2	2	2
7	4	17	8	8	9	12	31	11	8	11
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	1	1	2	0	0	1	0	1	0
10	1	8	9	5	5	7	22	11	6	11
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	1	8	9	5	5	7	22	11	6	11
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	1	1	1	3	0	1	3
7	2	13	9	4	5	7	25	10	6	7
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	2	7	2	2	1	3	10	9	6	7
5	0	3	1	3	2	2	6	4	2	3
3	0	4	3	4	2	1	4	4	3	0
3	1	1	2	1	3	4	4	6	4	2
14	2	9	9	5	6	6	6	7	2	5
1	2	6	2	2	1	5	26	3	4	6
1	1	3	2	2	1	2	3	4	6	4
0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0
148	6	107	39	59	59	17	11	39	4	13
0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	1
11	3	11	10	8	7	7	13	11	7	10
4	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1	5	4	2	4	3	1	5	4	3
3	1	2	1	1	2	2	1	1	0	1
8	1	1	4	5	2	0	7	4	1	5
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

●学童保育(放課後児童クラブ)について
その2

		24	25	26	27	28	29	30	
		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	
		票数 9	票数 6	票数 10	票数 16	票数 7	票数 16	票数 10	
		回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	
5-3.	学童保育に関する条例	あり	8	5	8	10	7	8	9
		なし	1	0	2	5	0	2	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-4.	所管	福祉部関係	7	1	6	9	3	7	8
		教育委員会	2	4	4	4	4	3	1
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		1~3年生	1	3	8	7	3	4	6
5-5.	対象学年	4年生以上	8	2	2	5	4	6	3
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		40人以下(箇所)	13	18	46	61	62	15	71
5-6.	定員数	41人以上70人以下(箇所)	18	15	44	12	29	4	15
		71人以上(箇所)	25	9	27	2	2	0	3
		あり	7	5	9	8	6	2	6
5-7.	障害児保育	ない	2	0	1	4	1	8	3
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		あり	0	0	0	1	1	0	0
	定員	ない	7	4	8	6	6	2	5
		NA	0	1	0	1	0	0	0
		あり	4	1	2	3	0	0	0
	要綱・要領	ない	3	3	6	4	6	2	5
		NA	0	1	1	1	0	0	0
		あり	3	3	6	3	1	1	2
	研修	ない	4	1	3	3	5	1	3
		NA	0	1	0	2	0	0	0
		あり	9	5	10	12	7	10	9
5-8.	保護者からの費用徴収	ない	0	0	0	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		おやつ代	5	3	5	8	6	2	4
	徴収名目	保育料	6	4	8	10	6	10	9
		その他	3	1	1	4	2	1	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
	金額(円)	無料	0	0	0	0	0	0	0
		3,000円以内	0	0	1	0	3	0	3
		3,001~5,000円	2	3	3	2	0	4	0
		5,001円~10,000円	5	1	4	9	3	5	5
		10,000円以上	2	1	1	1	1	1	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-9.	学童保育での一時保育	あり	1	0	1	3	0	4	1
		なし	7	4	9	9	7	6	8
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-10.	合理化の動き	あり	0	1	0	1	1	0	0
		なし	8	3	10	11	6	10	8
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-11.	人員削減の動き	あり	0	0	1	0	1	0	0
		なし	6	1	7	8	4	7	7
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-12.	給与削減の動き	あり	6	1	7	8	4	7	7
		なし	0	0	0	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-13.	指定管理者制度への動き	あり	0	1	0	2	0	1	0
		なし	8	2	10	9	2	4	8
		NA	0	0	0	0	0	0	0
5-14.	問題点	人が集まらない	3	3	6	5	3	3	3
		人材が集まらない	3	0	1	1	2	1	1
		職員が定着しない	3	0	0	2	1	0	0
		配置数が不十分	3	1	6	6	1	3	1
6-1.	放課後子ども教室	あり	1	3	6	10	4	7	5
		なし	1	2	2	5	1	4	3
		検討中	6	0	1	0	1	0	2
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		実施数	2	6	49	45	32	13	55
6-2.	所管	福祉部関係	0	0	1	2	0	0	0
		教育委員会	7	3	6	9	5	8	6
		その他	0	0	1	0	0	0	2
		NA	0	0	0	0	0	0	0
		放課後児童クラブ	4	0	4	3	2	2	5
6-3.	他事業との連携	児童館	0	0	0	0	0	2	0
		不明	3	2	4	6	2	4	1
		NA	0	0	0	0	0	0	0

31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
島根 票数 15 回答数	岡山 票数 1 回答数	広島 票数 9 回答数	山口 票数 14 回答数	徳島 票数 15 回答数	香川 票数 5 回答数	愛媛 票数 5 回答数	高知 票数 9 回答数	福岡 票数 44 回答数	佐賀 票数 19 回答数	長崎 票数 17 回答数
13	1	9	12	10	1	4	1	39	18	13
2	0	0	2	2	1	1	0	4	1	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	1	7	13	7	2	0	0	34	11	15
3	0	2	1	5	0	6	1	3	7	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	1	6	8	5	1	4	0	15	15	4
5	0	3	6	6	1	1	1	26	6	11
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
138	21	82	72	16	0	10	4	128	97	45
105	7	31	15	17	2	52	0	103	74	24
10	8	7	11	2	0	1	0	64	43	10
12	1	9	9	6	2	5	2	39	13	11
3	0	0	4	4	1	0	0	3	5	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1
10	1	7	9	6	1	4	1	31	14	11
0	0	1	1	0	1	0	1	4	0	0
0	0	3	0	0	0	0	0	9	2	1
12	1	5	9	6	1	5	1	26	14	10
0	0	1	1	0	1	0	1	2	0	0
9	1	3	2	3	1	4	0	18	8	5
3	0	5	6	3	0	1	1	15	8	5
0	0	1	2	0	1	0	1	4	0	1
13	1	9	13	11	2	5	2	43	19	16
2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	1	7	7	6	1	3	2	19	15	6
7	0	7	12	7	1	4	1	34	16	12
6	0	2	0	1	0	0	0	7	3	2
0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	7	2	4	1	1	0	6	7	1
7	0	2	6	3	1	2	2	15	6	3
3	0	0	3	4	0	2	0	22	3	7
2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
3	0	1	2	6	1	1	1	2	3	3
12	1	7	11	5	2	4	0	41	14	12
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	1	0	1	0	1	0	2	2	0
11	1	8	11	10	3	4	1	39	14	14
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0
9	1	5	6	3	2	4	0	29	11	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1	5	6	3	2	4	0	29	11	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0
9	1	8	7	4	3	5	0	18	16	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
7	0	4	5	2	0	0	0	14	8	1
4	5	2	0	0	1	1	0	6	0	0
2	1	0	1	1	0	1	0	7	2	1
2	1	1	2	1	0	3	0	4	5	0
10	0	6	9	3	1	3	2	10	17	8
3	0	2	2	9	4	2	2	29	0	6
2	1	1	3	2	0	0	0	2	2	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
50	0	27	28	7	4	16	6	46	53	18
0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
11	0	8	12	7	1	3	3	17	17	9
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	3	7	2	0	2	0	5	6	4
1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
5	1	3	4	5	1	0	0	8	6	5
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

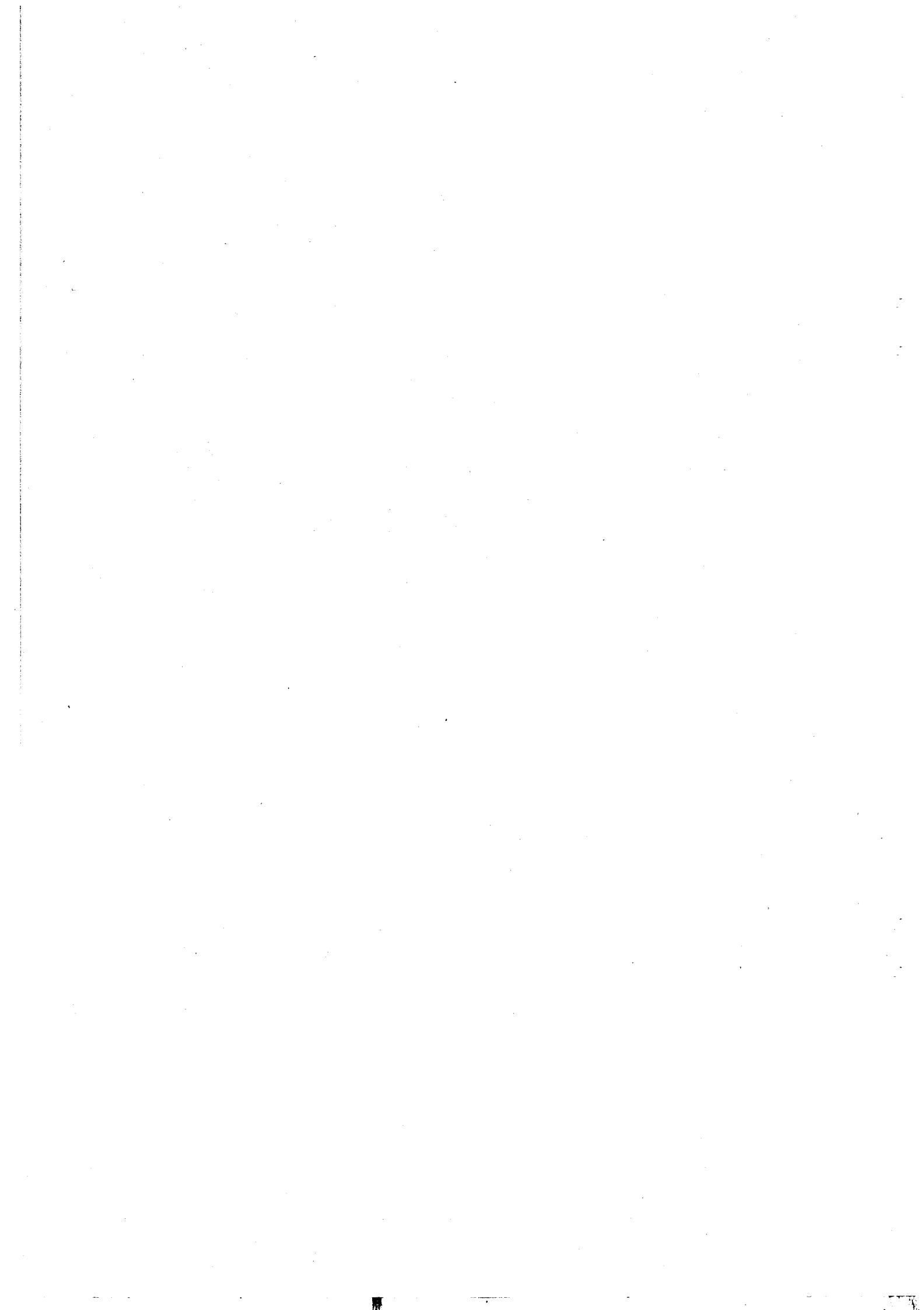
●学童保育(放課後児童クラブ)について
その2

		42	43	44	45	
		熊本	大分	宮崎	沖縄	
		票数 29	票数 13	票数 21	票数 18	
		回答数	回答数	回答数	回答数	
5-3.	学童保育に関する条例	あり	18	10	11	8
		なし	7	2	4	1
		NA	2	0	0	0
5-4.	所管	福祉部関係	27	13	12	10
		教育委員会	0	0	1	0
		その他	0	0	0	0
		NA	0	0	0	0
5-5.	対象学年	1~3年生	7	7	7	4
		4年生以上	19	6	6	5
		NA	0	0	0	0
5-6.	定員数	40人以下(箇所)	81	90	48	25
		41人以上70人以下(箇所)	26	38	25	15
		71人以上(箇所)	9	2	14	0
5-7.	障害児保育	ある	14	8	7	3
		ない	11	5	6	4
		NA	1	0	0	1
	定員	ある	2	2	0	4
		ない	13	6	4	2
		NA	0	0	0	0
	要綱・要領	ある	2	0	1	0
		ない	13	8	6	3
		NA	0	0	0	0
	研修	ある	4	3	2	0
		ない	11	5	5	3
		NA	0	0	0	0
5-8.	保護者からの費用徴収	ある	26	13	12	8
		ない	0	0	1	0
		NA	0	0	0	0
	徴収名目	おやつ代	13	10	8	2
		保育料	18	6	4	8
		その他	2	4	4	0
	金額(円)	無料	0	0	0	0
		3,000円以内	1	5	7	0
		3,001~5,000円	14	3	2	0
		5,001円~10,000円	11	3	1	0
		10,000円以上	0	2	2	6
		NA	0	0	0	2
5-9.	学童保育での一時保育	あり	6	4	2	1
		なし	19	9	11	4
		NA	2	0	0	3
5-10.	合理化の動き	あり	1	1	0	0
		なし	22	12	11	4
		NA	2	0	1	3
5-11.	人員削減の動き	あり	0	0	0	0
		なし	15	7	5	3
		NA	0	0	0	0
5-12.	給与削減の動き	あり	15	6	5	3
		なし	0	1	0	0
		NA	0	0	0	0
5-13.	指定管理者制度への動き	あり	2	1	0	0
		なし	9	5	4	2
		NA	0	0	0	0
5-14.	問題点	人が集まらない	4	2	0	0
		人材が集まらない	2	2	0	0
		職員が定着しない	0	0	1	0
		配置数が不十分	2	2	1	0
6-1.	放課後子ども教室	あり	9	11	4	6
		なし	13	1	8	5
		検討中	5	1	5	1
		NA	2	0	4	1
6-2.	所管	実施数	37	57	41	17
		福祉部関係	0	0	0	0
		教育委員会	14	11	7	10
		その他	0	0	0	0
6-3.	他事業との連携	放課後児童クラブ	9	4	1	2
		児童館	0	0	1	2
		不明	5	5	4	2
		NA	0	0	0	2

2007年度 児童館・学童保育(放課後児童クラブ)

実態調査報告

回答用紙



〈別紙〉

2007年度 児童館・学童保育実態調査 回答用紙

1. 回答組織情報

県本部名	組合名

児童館・学童保育（児童クラブ）職場の組織化について （組織化されている場合、それらの組合員で支部や部会をつくっている場合には その名称を記載してください。）		
児童館職場の組織化	ある ・ ない	ある場合支部又は部会名
学童保育職場の組織化	ある ・ ない	ある場合支部又は部会名

2. 回答者情報

氏 名	組合での役職

3. 自治体情報

都道府県名		市区町村名	
当該自治体の人口	小学校数	中学校数	

4. 児童館についてお聞きします。

（当てはまるところに、○または必要事項をお書きください。）

4-1. 児童館の設置の有無

1. あり 2. なし 3. 設置検討・準備中

※ありと答えられた方は、4-2～10問での質問にお答えください。

4-2. 児童館条例・要綱はありますか。

1. あり 2. なし

4-3. 所管はどこですか。

1. 福祉部局 2. 教育委員会 3. その他（ ）

4-4. 学童（児童）クラブが併設されていますか。

1. あり 2. なし

4-5. 児童館の設置数についてお知らせください

児童館数 _____ 館	
内訳	
1. 児童センター（336.6㎡以上）	設置数 _____ 館
2. 小型児童館（217.6㎡以上）	設置数 _____ 館
3. その他（ミニ児童館など）	設置数 _____ 館

4-6. 児童館の運営形態（委託先含む）及び雇用形態

当てはまるところに、○又は必要事項をご記入ください。

※ 児童センター・小型児童館とその他（ミニ児童館など）でお答えください。

児童センター・小型児童館

運営形態	運営主体	設置数	指定管理者制度	
			指定方法	指定期間
公設公営		館		
公設民営 (館)	・社会福祉協議会・事業団など	館	公募・非公募	年
	・社会福祉法人	館	公募・非公募	年
	・NPO	館	公募・非公募	年
	・企業	館	公募・非公募	年
	・その他	館	公募・非公募	年
民設民営 (館)	・社会福祉協議会・事業団など	館		
	・社会福祉法人	館		
	・NPO	館		
	・企業	館		
	・その他	館		

雇用形態

雇用形態	人数	給与・賃金	勤務時間	社会保険	雇用保険	資格要件 (複数回答可)
正規職員	名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
非正規職員	直接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
	間接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要

その他（ミニ児童館・大型児童館など）

運営形態	運営主体	設置数	指定管理者制度	
			指定方法	指定期間
公設公営		館		
公設民営 (館)	・社会福祉協議会・事業団など	館	公募・非公募	年
	・社会福祉法人	館	公募・非公募	年
	・NPO	館	公募・非公募	年
	・企業	館	公募・非公募	年
	・その他	館	公募・非公募	年
民設民営 (館)	・社会福祉協議会・事業団など	館		
	・社会福祉法人	館		
	・NPO	館		
	・企業	館		
	・その他	館		

雇用形態

雇用形態	人数	給与・賃金	勤務時間	社会保険	雇用保険	資格要件 (複数回答可)
正規職員	名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
非正規職員	直接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
	間接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要

4-7. 午前中の事業はやっていますか。

1. ある 2. ない

4-8. 夜間の事業（中高生向け）はやっていますか。

1. ある 2. ない

4-9. 職員配置に関して定数はありますか。

1. ある 2. ない

4-10. 児童館職場で合理化の動きはありますか。

1. ある 2. ない

※あると答えた方にお聞きします

4-11. 人員削減の動きはありますか。

1. あり 2. なし

(具体的に

)

4-12. 給与削減の動きはありますか。

1. あり 2. なし

4-13. 指定管理者制度への動き（公設公営のみ）はありますか

1. あり 2. なし

4-14. 職員の配置・採用等についての問題点がありますか（複数回答可）。

1. 募集をしても人が集まらない。 2. よい人材が集まらない。
3. 職員が定着しない（離職者が多い）。 4. 仕事量(内容)に対して配置数が不十分

(注)その他・児童福祉施設最低基準第38条2の一、三、五に該当する者

第38条 児童厚生施設には、児童の遊びを指導する者をおかなければならない。

2 児童の遊びを指導するものは、つぎの各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業したもの。

三 学校教育法の規定による高等学校もしくは中等学校を卒業した者、同法第56条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等の資格を有すると認定したものであって、2年以上児童福祉事業に従事したもの。

五 次のいずれかに該当する者であつて、児童厚生施設の設置者（地方公共団体以外の者が設置する児童厚生施設にあつては、都道府県知事（指定都市にあつては市長とし、児童相談所設置市にあつては、児童相談所設置市の市長とする。以下同じ。））が適当と認めた者

イ 学校教育法の規定による大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

ロ 学校教育法の規定による大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第67条第2項の規定により大学院への入学が認められた者

ハ 学校教育法の規定による大学院において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

二 外国の大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

5. 学童保育（放課後児童クラブ）についてお聞きします。

（当てはまるところに、○または必要事項をご記入ください。）

5-1. 学童保育設置の有無

1. あり 2. なし

* ありと答えられた方は、6-2～13までの質問にお答えください。

5-2. 学童保育の運営形態、実施場所、設置数

運営形態	設置場所	設置数	運営主体	設置数
1 公設公営 ヶ所	・学校の余裕教室			
	・児童館・児童センター			
	・学校敷地内専用施設			
	・民家・アパートなど			
	・保育所			
	・幼稚園			
	・その他（ ）			
2 公設民営 ヶ所	・学校の余裕教室		1 社会福祉協議会 ・事業団など	
	・児童館・児童センター		2 社会福祉法人	
	・学校敷地内専用施設		3 NPO	
	・民家・アパートなど		4 企業	
	・保育所		5 その他 ()	
	・幼稚園			
	・その他（ ）			
3 民設民営 ヶ所	・学校の余裕教室		1 社会福祉協議 会・事業団など	
	・児童館・児童センター		2 社会福祉法人	
	・学校敷地内専用施設		3 NPO	
	・民家・アパートなど		4 企業	
	・保育所		5 その他 ()	
	・幼稚園			
	・その他（ ）			

雇用形態

雇用形態	人数	給与・賃金	勤務時間	社会保険	雇用保険	資格要件 (複数回答可)
正規職員	名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	— h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
非正規職員	直接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	— h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要
	間接雇用 名	・月給 (円) ・日給 (円) ・時間給 (円)	— h /週	・あり ・なし	・あり ・なし	・保育士 ・教員免許 ・その他(注) () ・不要

(注)その他・児童福祉施設最低基準第38条2の一、三、五に該当する者

第38条 児童厚生施設には、児童の遊びを指導する者をおかなければならない。

2 児童の遊びを指導するものは、つぎの各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業したもの。

三 学校教育法の規定による高等学校もしくは中等学校を卒業した者、同法第56条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等の資格を有すると認定したものであって、2年以上児童福祉事業に従事したもの。

五 次のいずれかに該当する者であつて、児童厚生施設の設置者(地方公共団体以外の者が設置する児童厚生施設にあつては、都道府県知事(指定都市にあつては市長とし、児童相談所設置市にあつては、児童相談所設置市の市長とする。以下同じ。))が適当と認めた者

イ 学校教育法の規定による大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

ロ 学校教育法の規定による大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第67条第2項の規定により大学院への入学が認められた者

ハ 学校教育法の規定による大学院において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

ニ 外国の大学において、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

5-3. 学童保育に関する条例・要綱の有無

1. あり 2. なし

5-4. 所管はどこですか。

1. 福祉部関係 2. 教育委員会 3. その他 ()

5-5. 対象学年

1. 1~3年生 2. 4年生以上も受入れ

5-6. 入所定員

40人以下 _____ 箇所 41人以上70人以下 _____ 箇所 71人以上 _____ 箇所

5-7. 障がい児保育の有無

1. ある 2. ない

※ あると答えた方にお聞きします。

①施設あたりの受け入れ定員 【 ある (人) ・ ない 】

②受け入れに関する要綱・要領 【 ある ・ ない 】

③研修の実施 【 ある ・ ない 】

5-8. 保護者からの費用徴収

1. ある 2. ない

※ あると答えた方にお聞きします。

(1) 徴収名目は

1. おやつ代 2. 保育料 3. その他 ()

(2) 金額

	あてはまるところに○
1. 無料	
2. 3,000円以内	
3. 3,001円~5,000円	
4. 5,001円~10,000円未満	
5. 10,000円以上	

5-9. 学童保育での一時保育

1. あり 2. なし

5-10. 合理化への動きはありますか

1. あり 2. なし

※ありと答えた方へお聞きします。

5-11. 人員削減の動きはありますか。

1. あり 2. なし

(具体的に

)

5-12. 給与削減の動きはありますか。

1. あり 2. なし

(具体的に

)

5-13. 指定管理者制度への動き(公設公営のみ)はありますか

1. あり 2. なし

5-14. 職員の配置・採用等についての問題点はありますか(複数回答可)。

2. 募集をしても人が集まらない。 2. よい人材が集まらない。
3. 職員が定着しない(離職者が多い)。 4. 仕事量(内容)に対して配置数が不十分

6. 放課後子ども教室についてお聞きします。

(当てはまるところに、○または必要事項をご記入ください。)

6-1. 放課後子ども教室は実施されていますか。

1. あり(箇所) 2. なし 3. 設置検討・準備中

※ あると答えた方にお聞きします。

6-2. 所管はどこですか。

1. 福祉部関係(課) 2. 教育委員会(課) 3. その他(課)

6-3. 放課後子ども教室と他の事業との連携はありますか。

1. 放課後児童クラブと連携 2. 児童館と連携 3. 不明

※ご協力ありがとうございました。

編集後記

今回の2007年度児童館学童保育（放課後児童クラブ）実態調査では、一般行政職給与表を持つ雇用職員を除いた「学童保育で働く職員の雇用実態」「児童館で働く職員の雇用実態」について賃金を中心に分析しました。学童保育と児童館で、各分野の分析方法が異なるのは、それぞれに置かれた現状の違いがあるからです。

学童保育については、回答736単組の内、学童保育「あり」と答えた単組は625です。この中で、若干の賃金未記入単組を除き、時給制の職員を雇用していると回答した単組254（複数回答の単組があり基礎数を282とした）を抽出して賃金単価を調べると、900円以下が8割を超えていました。また、時給制の職員だけで運営されている学童保育がある単組は254単組中206と8割を超えていました。問題点についても、月給制のなかでは、「募集しても人が集まらない」が5割近くありました。

児童館については、回答736単組の内、児童館「あり」と答えた単組は443です。この中で、公設公営300単組の内、一般行政職給与表以外の月給制職員を抽出したところ、非正規雇用が123単組ありました。公設民営124単組を調べると、月給制正規職員は14単組、非正規職員はわずか7単組でした。

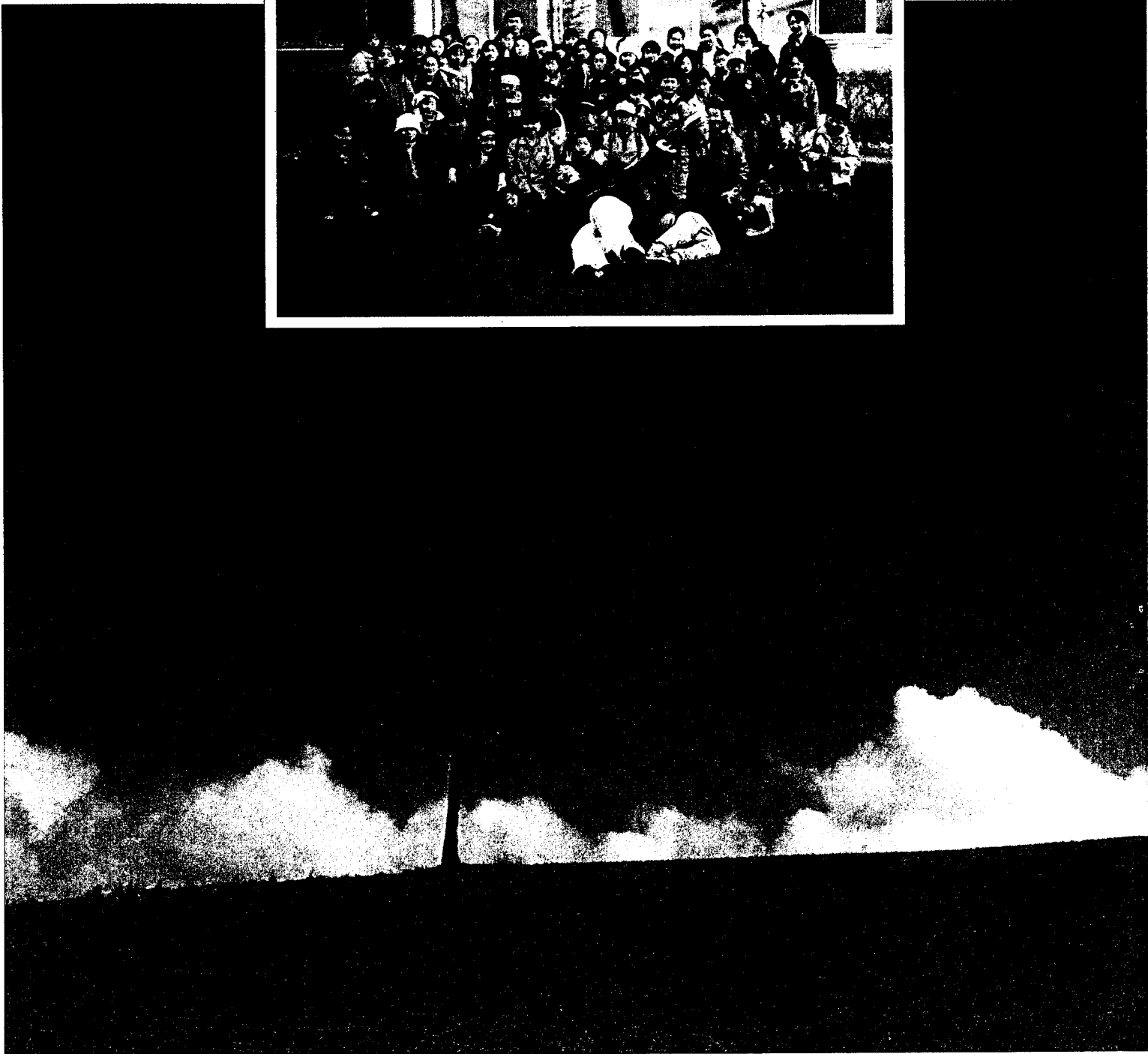
また、時給制職員の時間単価については、公設公営・公設民営合わせて51単組を抽出しましたが、学童保育と同じ900円以下が8割近くになりました。

今回の分析につきましては、保育部会幹事のなかで児童館・学童保育担当者3名が、何度も集まり手作業で抽出・分析を行ってきました。雇用実態データの抽出方法、分析については、まだまだ満足したものではありません。

そして、課題が山積している学童保育・児童館の今後の運動に、自治労本部はもちろんのこと、現場の皆さんにさらに分析をしていただきながら、少しでも活用していただくと幸いです。

最後に、お忙しい中、多くの組合員のご協力をしていただき、ありがとうございました。また、データの処理・分析については、手作業のため、不備がありましたらこの書面をもってお詫びいたします。

付属のCDは市町村別（736件）のアンケート集計結果、資料です。ご閲覧・ご参照下さい。
資料はテキスト抽出もできますので、Excelデータと合わせてご活用下さい。



問題点②

放課後児童クラブは
学齢期の子どもたちの
安心・安全な生活の場！
子どもたちの環境改善を早急に…

▶放課後児童クラブは、児童福祉法の中で、主に小学校低学年1～3年生を対象に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）として位置づけられています。

学校が終わった放課後だけではなく、土曜日、夏・冬・春休み、学校の振替休日など、一年を通すと長い時間、家庭に代わる子どもたちの大切な生活の場となっています。

そして、ここでは、お腹がすいたらおやつや昼食を食べる、休みたくなったらゴロンと横になる、体を動かして遊ぶなど、この年齢の子どもが子どもとして、当たり前前に生活できる環境を整える必要があります。

しかし、放課後児童クラブには施設基準がありません。

子どもたちのために、良好な環境の確保が必要です。



学童期の子どもたちと働く指導員のために

放課後児童クラブの 労働環境の改善を



2008 公共サービスアワード
じちる5
福祉人材確保
キャンペーン



10年以上
この児童クラブで
働いています。
だけど、今も
時給800円…。
辛いです。



この仕事を、
ずっと続けていきたい。
だけと…
この労働環境では



学童期の子どもたちの家庭に代わる安心・安全な生活の場、環境の改善を！
それを支える指導員の賃金・雇用形態の充実など労働環境の改善を！

問題点①

子どもたちを支える指導員は、
「募集しても人が集まらない」！
指導員の賃金・雇用の充実など
労働環境の改善を

▶放課後児童クラブは、子どもたちの環境改善と同時に、子どもたちを支える指導員のあり様が大きな課題になっています。

長年働いても時給800円の指導員など、低賃金・不安定雇用の状況では指導員が「募集をかけても人が集まらない」という状況になってしまいます。

また、休憩室や更衣室などが未整備なクラブも多く、賃金含めて、早急な環境改善が必要です。

国は、2008年度予算で放課後児童クラブを20,000か所とする整備目標を立てました。2007年度までの実施状況は、16,685か所です。

放課後クラブガイドラインより抜粋
(2007年10月19日厚生労働省より通達)

6. 放課後児童指導員の役割

- ①子どもの人権の尊重と子ども個人差への配慮
- ②体罰など、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ③保護者との対応・信頼関係の構築
- ④個人情報の慎重な取扱いとプライバシーの保護
- ⑤放課後児童指導員としての資質の向上
- ⑥事業の公共性の維持



乳・幼児

小学校1~3年生

保護者の状況

- *仕事 *療養
- *介護など
- *昼間家庭保育ができない

保育所



国が建物や職員数などの基準を決めている

市区町村で **格差がない**

放課後児童クラブ



国は建物や職員数の基準を決めていない

市区町村で **格差がある**

2007年度

児童館・学童保育(放課後児童クラブ)実態調査報告より(抜粋)

放課後児童クラブ職員の雇用実態



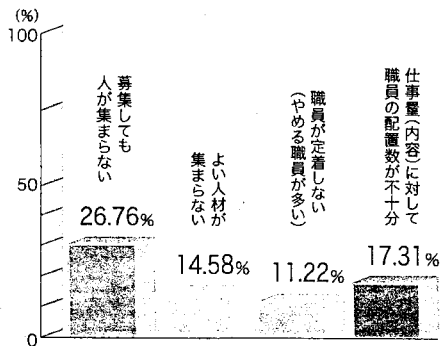
※回答数736市区町村で、その内、放課後児童クラブ(以下クラブ)が「あり」と答えた市区町村は624か所でした。

全日本自治団体労働組合 社会福祉評議会/東京都千代田区6番町1

I 職員の募集をしても人が集まらない

[問題点] (市区町村単位)

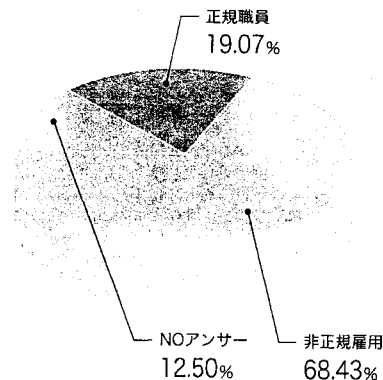
募集しても人が集まらない	167
よい人材が集まらない	91
職員が定着しない	70
仕事量に対して配置数が不十分	108
NOアンサー	188
合計	624



II 非正規職員が支えている

[雇用形態] (市区町村単位)

正規職員	119
非正規雇用	427
NOアンサー	78
合計	624

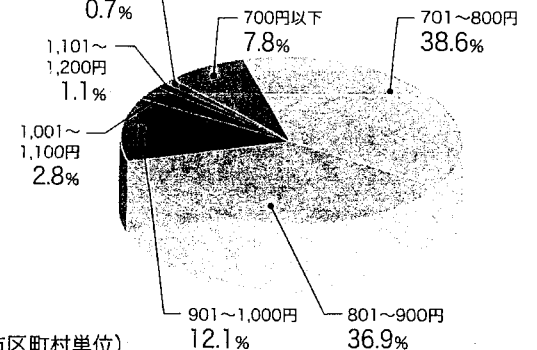


III 時給900円以下の職員が8割以上いました

[時間給全国集計] (市区町村単位)

700円以下	22
701~800円	109
801~900円	104
901~1000円	34
1,001~1,100円	8
1,101~1,200円	3
1,201円以上	2
合計	282

[時間給の内訳]



[時給制と労働時間の比較] (市区町村単位)

	20時間以下	21~30時間	31~40時間	41時間以上	無回答
700円以下	10	7	1	0	4
701円~800円	44	28	17	2	18
801円~900円	39	30	19	2	14
901円~1,000円	8	15	5	0	6
1,001円~	6	5	1	0	1
合計	107	85	43	4	43

※時給職員を採用している市区町村は282か所でした

学童期の子どもたちの家庭に代わる安心・安全な生活の場、環境の改善を！
それを支える指導員の賃金・雇用形態の充実など労働環境の改善を！